

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月12日
【中間会計期間】	第83期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	三井金属鉱業株式会社
【英訳名】	Mitsui Mining and Smelting Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹林 義彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03-5437-8031
【事務連絡者氏名】	財務部会計課長 室賀 元一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03-5437-8031
【事務連絡者氏名】	財務部会計課長 室賀 元一
【縦覧に供する場所】	三井金属鉱業株式会社 大阪支店 （大阪市西区靱本町一丁目11番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	百万円	232,506	284,094	299,148	503,370	591,518
経常利益	〃	23,946	29,161	25,837	50,487	56,585
中間（当期）純利益	〃	8,019	22,028	16,253	23,374	31,370
純資産額	〃	140,414	179,743	212,828	159,772	197,890
総資産額	〃	424,320	481,628	511,042	460,225	483,397
1株当たり純資産額	円	245.15	296.09	346.19	278.66	323.92
1株当たり中間(当期)純利益	〃	14.00	38.46	28.38	40.52	54.77
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	33.1	35.2	38.8	34.7	38.4
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,664	2,473	3,280	44,800	34,077
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△21,278	△9,542	△19,087	△43,039	△30,021
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	2,978	4,536	14,407	△1,278	△4,744
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	〃	12,611	15,043	16,332	16,944	17,304
従業員数 (外数、臨時雇用者数)	人	9,862 (2,409)	10,409 (2,251)	11,500 (2,520)	9,965 (2,167)	10,403 (2,446)

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 第82期中より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

5. 第82期中より、1株当たり純資産額については、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、繰延ヘッジ損益（税効果調整後）の金額を普通株式に係る当中間連結会計期間末（当連結会計年度末）の純資産額に含めて算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	百万円	146,221	177,922	197,518	317,074	370,368
経常利益	〃	11,149	12,548	9,774	20,653	20,737
中間（当期）純利益	〃	2,615	14,952	6,969	7,568	15,949
資本金	〃	42,129	42,129	42,129	42,129	42,129
発行済株式総数	（千株）	572,966	572,966	572,966	572,966	572,966
純資産額	百万円	91,197	102,545	106,090	97,786	105,818
総資産額	〃	268,427	322,084	334,388	297,545	319,768
1株当たり純資産額	円	159.22	179.05	185.25	170.47	184.77
1株当たり中間（当期）純利益	〃	4.57	26.11	12.17	12.95	27.85
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	〃	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	〃	—	—	—	10	12
自己資本比率	%	34.0	31.8	31.7	32.9	33.1
在籍人員数 （就業人員数） （外数、臨時雇用者数）	人	2,381 (2,235) (190)	2,427 (2,231) (191)	2,413 (2,776) (219)	2,374 (2,229) (201)	2,395 (2,215) (187)

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 第82期中より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

5. 第82期中より、1株当たり純資産額については、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、繰延ヘッジ損益（税効果調整後）の金額を普通株式に係る当中間会計期間末（当事業年度末）の純資産額に含めて算出しております。

2【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社75社及び関連会社28社（平成19年9月30日現在）により構成）においては、鉱山・基礎素材、中間素材、組立加工、環境・リサイクル、エンジニアリング、サービス等の6部門に関する事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっております。

当中間連結会計期間においては、各部門に係る主な事業内容の変更はありません。なお、主な関係会社の異動は以下のとおりです。

（鉱山・基礎素材）

前連結会計年度まで持分法適用の関連会社であったRegalito Copper Corp.は、PPC Canada Enterprises Corp.へ吸収合併されております。

（組立加工）

非連結子会社であった広東三井汽车配件有限公司、Mitsui Kinzoku Components India Private Limitedは、重要性が増したことから、当中間連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで連結子会社であったOhi Automotive of America LLC及びNAC, Inc.は、Gecom Corp.へ吸収合併されております。

（サービス等）

非連結子会社であった三井金属貿易（上海）有限公司は、重要性が増したことから、当中間連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
鉱山・基礎素材	1,108（429）
中間素材	3,355（1,348）
組立加工	5,683（592）
環境・リサイクル	387（99）
エンジニアリング	361（8）
サービス等	201（11）
本社（共通）	405（33）
合計	11,500（2,520）

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、臨時工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	2,776（219）
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に外数で記載しております。

なお、従業員数が前期末に比べ561名増加しておりますが、その主な理由は、雇用契約の変更等によるものであります。

また、中間期末現在の在籍人員は2,413名（内出向者422名）であります。

(3) 労働組合の状況

特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発する米国経済の減速懸念などを背景に先行きの不透明感は依然根強いものの、高水準の民間設備投資や雇用の拡大などを反映し全般的には堅調に推移しました。

当社グループをめぐる主要部門別の事業環境は、電子材料では、電子機器向けの需要は堅調でしたが、競争激化に伴う価格低下の影響が顕在化し、大変厳しい状況で推移しました。金属・環境では、非鉄金属価格が高水準を維持し、需要も好調さを持続しました。自動車用機能部品では、ガソリン高を背景とした国内および米国新車販売の減少に加えて販売価格の下落、原材料価格の高騰など厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、グループを挙げて販売数量の確保、新規受注の獲得などに努めてまいったことに加え、非鉄金属価格の上昇などもあり、売上高は、前中間連結会計期間に比べ、150億円（5.3%）増加の2,991億円となりました。

損益面では、原材料価格の高騰と電子材料での競争激化による販売価格低下などがあり、営業利益は、前中間連結会計期間に比べ12億円（6.5%）減少の183億円となりました。経常利益は、持分法投資利益の減少や受取配当金の減少などにより前中間連結会計期間に比べ33億円（11.4%）減少の258億円となりました。これに、固定資産除売却損、無償修理負担金等の特別損益、さらに、税効果による法人税等調整額を含む税金費用と少数株主利益を計上した結果、中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ57億円（26.2%）減少の162億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 鉱山・基礎素材

〔亜鉛（当中間連結会計期間の生産量111千t＜共同製錬については当社シェア分＞）〕

亜鉛の販売量は、国内の自動車用亜鉛メッキ鋼板の増産が本格化し始めたことなどにより好調に推移しました。価格面でも、鉱石需給の緩和等を背景にLME（ロンドン金属取引所）価格は低下傾向にあったものの、依然として3,000\$/t台という高レベルを維持しましたので、売上高は前中間連結会計期間に比べて増加いたしました。

〔金・銀〕

金は電子工業向けの需要が堅調に推移し、販売量は増加しました。銀は写真向けの需要がデジタル化の進展に伴い足許漸減傾向にありますが、スポット市場への販売に注力した結果、販売量は増加しました。また価格面でも、国際相場が高水準で推移しましたので、売上高は前中間連結会計期間に比べて増加いたしました。

〔その他〕

その他の製品については、非鉄金属価格が上昇したことなどから、売上高は前中間連結会計期間に比べて増加いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前中間連結会計期間に比べ174億円（33.1%）増加の700億円となり、営業利益は、20億円（41.1%）増加の68億円となりました。

②中間素材

〔電解銅箔（当中間連結会計期間の生産量20千t）〕

電解銅箔の販売量は、デジタル家電、携帯電話などの旺盛な需要を背景に、好調に推移しました。また、高騰が続く銅価格に対応した販売価格は正への取組みや高付加価値品・環境対応品の拡販などの成果により、売上高は前中間連結会計期間に比べて増加いたしました。

〔半導体実装材料（TABテープ・COFテープ）（当中間連結会計期間の受注量656百万個）〕

液晶・半導体メーカー各社の在庫調整は一服し、液晶テレビ向けを主とした需要拡大により、販売数量は増加しましたが、競合各社の増産による供給過剰状態が続く中で販売価格低下が著しく、売上高は前中間連結会計期間に比べて減少いたしました。

〔電池材料〕

水素吸蔵合金はハイブリッド自動車向けの市場の拡大により販売量が増加しましたが、亜鉛粉の販売量は輸出の伸び悩みにより減少しましたので、売上高は前中間連結会計期間に比べて減少いたしました。

〔薄膜材料（スパッタリングターゲット）〕

主力のITOでは、大型液晶テレビの新設ライン向けの受注により、販売量は増加しましたが、販売価格は主要原料であるインジウムの価格下落や価格競争激化によって低下したため、売上高は前中間連結会計期間に比べて減少いたしました。

〔機能粉〕

電子材料向け金属粉は、ユーザーの生産調整の影響があったものの、高付加価値品の上市と新規需要の開拓によって販売量が増加しました。粉末冶金向け金属粉やプリンター、コピー機のトナー用のマグネタイトも堅調に推移しましたので、売上高は前中間連結会計期間に比べて増加いたしました。

〔レアメタル化合物〕

セリウム系研磨材は、ユーザーの生産調整の影響が大きく、液晶研磨用およびハードディスク研磨用の販売量は減少しました。また、酸化タンタルおよび酸化ニオブは、デジタルカメラのレンズ用途は好調に推移しましたが、携帯電話のSAWフィルター（ノイズ除去）用の販売量が減少しましたので、売上高は前中間連結会計期間に比べて減少いたしました。

〔セラミックス製品〕

電子部品業界向けのアルミナ系セラミックスは好調を維持し、衛生陶器向け、非鉄業界向けの需要も堅調に推移しました。アルミ溶湯濾過装置も缶材、自動車部材、IT関連製品向けが堅調でしたので、売上高は前中間連結会計期間に比べて増加いたしました。

〔パーライト〕

断熱材の工事は大型物件受注により増加し、建築材、湿式濾過助剤も堅調に推移しましたので、売上高は前中間連結会計期間に比べて増加いたしました。

〔伸銅品〕

一般黄銅系を中心とした伸銅品の販売量は、電子機器、自動車向けが堅調に推移したことにより、前中間連結会計期間並みを維持しました。また、銅地金国内建値が高値で推移していることもあり、売上高は前中間連結会計期間に比べて増加いたしました。

〔単結晶〕

ステッパー用フッ化カルシウム単結晶が半導体メーカーの需要に支えられ好調に推移しましたので、売上高は前中間連結会計期間に比べて増加いたしました。

〔その他〕

研削砥石、希土類などその他の製品については、ユーザーの在庫調整などによって、売上高は前中間連結会計期間に比べて減少いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前中間連結会計期間に比べ29億円（2.4%）増加の1,254億円となり、一方、営業利益は、価格競争の激化などから、41億円（38.0%）減少の67億円となりました。

③組立加工

〔自動車用機能部品（当中間連結会計期間の生産金額541億円）〕

ドアロック等の自動車用機能部品は、大口ユーザー向けの拡販に努めましたが、国内および米国新車販売は依然減少傾向にあるため、売上高は前中間連結会計期間に比べて減少いたしました。

〔ダイカスト品（当中間連結会計期間の生産金額57億円）〕

自動車向けアルミダイカスト品は軽量化ニーズの高まりに伴い販売量が増加しましたが、マグネダイカスト品は、家電製品外装部品のプラスチック素材への転換と、中国への生産移転が加速しましたので、売上高は前中間連結会計期間に比べて減少いたしました。

〔自動車用触媒〕

主力の国内軽自動車向けが新車販売好調により、二輪車向けは海外の排ガス規制強化を受けて需要が伸びましたので、売上高は前中間連結会計期間に比べて増加いたしました。

〔その他〕

非破壊型検査装置は、国内需要の縮小と価格競争の激化により売上高は前中間連結会計期間に比べて減少いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前中間連結会計期間に比べ、22億円（2.9%）減少の769億円となり、一方、営業利益は2億円（178.0%）増加の4億円となりました。

なお、当セグメントにおいて、自動車用機能部品関連の子会社広東三井汽车配件有限公司（中国）、自動車用触媒関連の子会社Mitsui Kinzoku Components India Private Limited（インド）を新たに連結しております。

④環境・リサイクル

鉛（当中間連結会計期間の生産量30千t）は、国内のバッテリー向け需要が好調であったことに加え、LME（ロンドン金属取引所）価格が急騰しましたので、売上高は前中間連結会計期間に比べて増加いたしました。パラライトの乾式濾過助剤や土壌改良材、土壌調査等は価格競争の激化に伴い、売上高は前中間連結会計期間に比べて減少いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前中間連結会計期間に比べ96億円（38.7%）増加の346億円となり、営業利益は9億円（51.5%）増加の29億円となりました。

⑤エンジニアリング

国内外の非鉄製錬関連工事は増加しましたが、当社グループの工事案件が減少したことにより、売上高は、前中間連結会計期間に比べ47億円（29.9%）減少の112億円となり、営業利益は、3億円（68.1%）減少の1億円となりました。

なお、外部顧客からの受注高は73億円であります。

⑥サービス等

中国における貿易拠点である三井金属貿易（上海）有限公司を新たに連結したため、売上高は前中間連結会計期間に比べ6億円（2.3%）増加の307億円となり、営業利益は1億円（21.2%）増加の9億円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

非鉄金属価格の高騰などにより、売上高は前中間連結会計期間に比べ153億円増加の2,495億円となりました。一方、原材料価格の高騰、販売価格の下落などにより、営業利益は25億円減少の113億円となりました。

②北米

自動車用機能部品での新車販売の減少、販売価格の下落などにより、売上高は前中間連結会計期間に比べ41億円減少の255億円となり、営業利益は0.3億円減少の3億円となりました。

③アジア

非鉄金属価格の高騰に加えて、自動車用機能部品関連の子会社広東三井汽车配件有限公司、自動車用触媒関連の子会社Mitsui Kinzoku Components India Private Limited、中国における貿易拠点である三井金属貿易（上海）有限公司を新規連結したことなどにより、売上高は前中間連結会計期間に比べ40億円増加の600億円となり、営業利益は18億円増加の43億円となりました。

④その他

前連結会計年度にMitsui-Eurocel S.A.S.の株式を第三者へ譲渡したことによる減収などにより、売上高は前中間連結会計期間に比べ10億円減少の81億円となり、営業利益は1億円減少の23億円となりました。

また、海外売上高につきましては、前中間連結会計期間に比べ45億円増加の943億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、営業利益183億円、減価償却費145億円などの増加要因に対し、売上債権の増加123億円、法人税等の支払86億円、たな卸資産の増加44億円などの減少要因を差し引いた結果、前中間連結会計期間に比べ8億円増加の32億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出192億円などにより、前中間連結会計期間に比べ95億円減少の190億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払68億円、社債・コマーシャルペーパー発行、借入金借り入れ214億円などにより、前中間連結会計期間に比べ98億円増加の144億円の収入となりました。

以上の結果、新規連結、為替換算差額を含めた現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ9億円減少の163億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また連結会社間の取引が複雑で、事業の種類別セグメントごとの生産実績及び受注状況を正確に把握することは困難なため、主要な品目等についてのみ「1. 業績等の概要」において、各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載しております。

(2) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
鉱山・基礎素材(百万円)	70,091	52,659	33.1
中間素材(百万円)	125,400	122,427	2.4
組立加工(百万円)	76,922	79,187	△2.9
環境・リサイクル(百万円)	34,686	25,007	38.7
エンジニアリング(百万円)	11,206	15,980	△29.9
サービス等(百万円)	30,796	30,098	2.3
内部消去等(百万円)	△49,955	△41,268	21.0
合計(百万円)	299,148	284,094	5.3

(注) 1. セグメントをまたがる販売実績は、各セグメントに含めて表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

2005年4月からスタートしました中期経営計画におきましては、既存事業をさらに強化しつつ、次の飛躍に向けての準備を進めており、以下の点について取り組んでおります。

まず既存事業については、電子材料、金属・環境、自動車用機能部品の3本柱を中心に、伸銅、セラミックス、単結晶等の部門を含めたそれぞれの商品単位で世界一・日本一の収益力を目指すべく積極的な設備投資を進めております。2007年度は、電子材料分野において、銅箔事業で将来の需要増に対応して台湾、マレーシア拠点での表面処理設備の増強、半導体実装材料(TABテープ・COFテープ)事業では大牟田新工場の増産投資、金属・環境分野では、亜鉛事業における八戸製錬所の増強、神岡鉱業での鉛・銀回収能力増強、銅事業における南米チリ・カセロネス銅鉱山プロジェクトへの参画、また部品分野では、中国のドアロック製造拠点の増強や触媒事業における開発設備増強等に取り組んでおります。今後は、これらが一日も早く成果を上げ、利益に貢献できるよう努力してまいります。なお、上記のとおり各分野で積極的な投資を進める一方で、有利子負債の削減を図り、財務基盤の強化に努めております。

次に新規技術については、CTO(最高技術責任者)の下に長期的視点に立った技術力強化を図っております。2007年度は特に重要なテーマを10項目に絞り、CTOプロジェクトとして重点的に技術開発を進めております。新規商品の事業化に向けては、4つのプロジェクトチームが活動しておりますが、このうち尿素センサープロジェクトは、本年4月からアドバンストセンサー推進事業部として事業の本格化に踏み出しました。引き続き、新規商品の開発、事業化に向け取り組んでまいります。

また、コーポレートガバナンスの強化のため、社外取締役招聘によって取締役会の活性化を図るとともに、内部統制システムについて、2006年6月に設置した内部統制室を中心に一層の充実を図ってまいります。

次に、主要3事業分野の今後の展開は以下のとおりであります。

第一に、電子材料では、フラットパネルディスプレイ材料・プリント回路材料における当社グループの事業基盤をより強固なものとするため、半導体実装材料(TABテープ・COFテープ)、ITOターゲット、電解銅箔の各商品で積極投資を行い、世界トップクラスの生産力・収益力を強化してまいります。

第二に、金属・環境では、亜鉛事業は原料供給がタイトな状況にありますが、資源開発投資の拡大と並行してリサイクル原料への転換を促進し、有利な事業展開と収益力の強化を図ってまいります。また、銅事業は日鉱金属株式会社との業務提携を通じて、世界産銅業界のメジャーに伍する競争力を一層強化してまいります。

第三に、自動車用機能部品では、世界一のシェアを誇るドアロックについては中国・タイの拠点への生産集約と部品の現地調達を進め、さらにコスト競争力向上に努めます。同時に海外移転により複雑化した生産管理体制の再構築を実施してまいります。

足許の事業環境は、原材料価格の高騰、電子機器に代表される商品ライフサイクルの短期化等不透明な面もございますが、今後も商品企画力と技術力の強化を通じて企業価値の向上を実現してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 銅製錬事業に関する包括的業務提携について

当社と日鉱金属株式会社は、銅製錬事業において、両社の共同出資によるパンパシフィック・銅株式会社を通じた包括的な業務提携を行っております。

(2) 亜鉛製錬事業に関する業務提携について

当社と住友金属鉱山株式会社は、亜鉛製錬事業について業務提携に関する契約を締結しており、この契約に基づき、当社は、エム・エスジンク株式会社との間に亜鉛製錬事業における原料調達、受委託及び地金販売に関する契約を締結しております。契約期間は平成14年10月1日から平成15年3月31日まで、以後1年ごとの自動延長であります。

(3) 鉛製錬事業の受委託に関する契約について

当社と東邦亜鉛株式会社は、鉛製錬事業の受委託に関する契約を締結しております。契約期間は平成15年3月1日から平成20年3月31日まで、以後1年ごとの自動延長であります。

5【研究開発活動】

当社グループは、永年育成し蓄積してきた資源開発、非鉄金属製錬・加工技術を基礎として、グループ企業の「利益の最大化」に貢献することを基本理念に、新技術の創出や新製品の開発を積極的に行っております。

研究開発体制は、当社総合研究所及びC T Oプロジェクトの活動を中心に推進しております。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、4,008百万円であり、このほか海外鉱山開発に向けた探鉱活動に取り組んでおり、159百万円の探鉱費を投入いたしました。

また、セグメント別の研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、共通費用については、各事業部門に比例配分しております。

(1) 鉱山・基礎素材部門

基礎素材部門においては、銅・亜鉛製錬の生産効率向上等に力を入れており、個別の研究成果としては、①酸化亜鉛原料を処理するための基礎研究等があげられます。

鉱山部門においては、ペルー共和国において、探鉱を継続しております。また、これら鉱山開発に関わる鉱物、地質に関する研究を行っております。

この結果、当事業に係る研究開発費は探鉱費を含めて399百万円であります。

(2) 中間素材部門

当部門においては、銅箔、実装材料、機能粉等の電子材料分野を中心に研究開発を行っており、個別の研究成果としては、①超ファインピッチ回路用電解銅箔の開発、②超高密度用半導体実装材料（C O Fテープ）の量産技術開発、③二次電池用材料の開発、④ナノテクを利用した金属およびI T O超微粒子の開発とそれを分散したナノインキの開発、⑤A r Fレーザー用単結晶材料の開発、⑥次世代プリント基板用コンデンサ埋め込み箔の開発、⑦次世代透明電極用ターゲット材料の開発、⑧次世代金属配線ターゲット材料の開発、⑨次世代ガラス研磨材の開発等があげられます。

この結果、当事業に係る研究開発費は2,690百万円であります。

(3) 組立加工部門

当部門においては、自動車用機能部品及びダイカスト等の加工分野を中心に研究開発を行っており、個別の研究成果としては、①ドアロック等機能部品の開発と、それらを核としたシステム製品及びモジュール製品の開発、②環境に配慮したアルミダイカスト品の表面処理技術の開発、③新規高性能自動車用触媒の開発、④ディーゼルエンジン排気ガス浄化システム用尿素水センサーの開発等があげられます。

この結果、当事業に係る研究開発費は955百万円であります。

(4) 環境・リサイクル部門

当部門においては、鉱山、製錬事業で培った技術・ノウハウをベースに、①環境資材の開発、②揮発性有機化合物汚染土壌の処理技術開発、③土壌汚染調査解析技術の開発、④リチウムイオン電池からの有価金属回収技術の開発等を行っております。

この結果、当事業に係る研究開発費は108百万円であります。

(5) エンジニアリング部門

当部門においては、当社の連結子会社であります三井金属エンジニアリング(株)において研究開発を行っており、パイプ高圧複合管の性能・品質向上のための開発等に取り組んでおります。

この結果、当事業に係る研究開発費は13百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末現在における当連結会計年度1年間の設備投資（新設及び除却）計画は、当中間連結会計期間末現在において次のとおり変更されております。なお、計画数値には、当中間連結会計期間において投資された金額を含んでおります。

事業の種類別セグメントの名称	平成19年9月末時点での設備投資計画金額 (百万円)	設備投資の主な内容・目的等	資金調達方法
鉱山・基礎素材	11,500	高純度亜鉛製造設備の増強、設備の維持・更新、効率化・省力化等	主に自己資金
中間素材	24,700	半導体実装材料（TABテープ・COFテープ）の生産能力増強、銅箔製造設備の増強、薄膜材料製造設備の増強等	〃
組立加工	7,700	自動車用機能部品の生産性向上・省力化等	〃
環境・リサイクル	4,200	鉛・銀の回収能力増強、設備の維持・更新、効率化・省力化等	〃
エンジニアリング等	100	設備の維持・更新、効率化・省力化等	〃
合計	48,200		

(注) 1. 経常的な設備の更新等のための除売却等を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

2. 当中間連結会計期間の設備投資金額

事業の種類別セグメントの名称	設備投資金額 (百万円)	設備投資の主な内容・目的等	資金調達方法
鉱山・基礎素材	5,341	高純度亜鉛製造設備の増強、設備の維持・更新、効率化・省力化等	主に自己資金
中間素材	8,021	半導体実装材料（TABテープ・COFテープ）の生産能力増強、銅箔製造設備の増強、薄膜材料製造設備の増強等	〃
組立加工	2,879	自動車用機能部品の生産性向上・省力化等	〃
環境・リサイクル	1,695	鉛・銀の回収能力増強、設備の維持・更新、効率化・省力化等	〃
エンジニアリング	50	設備の維持・更新、効率化・省力化等	〃
サービス等	3	設備の維持・更新等	〃
合計	17,991		

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,944,000,000
計	1,944,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	572,966,166	572,966,166	東京(第一部) 大阪(第一部) 名古屋(第一部) 福岡、札幌、各証券取引 所	—
計	572,966,166	572,966,166	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日 ～ 平成19年9月30日	—	572,966	—	42,129	—	22,557

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	35,305	6.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	30,422	5.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,795	1.88
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目2番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	7,981	1.39
Goldman Sachs International (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	133 Fleet Street London EC4A 2BB, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	7,935	1.38
The Chase Manhattan Bank, N.A. London Secs Lending Omnibus Account (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, England (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	7,475	1.30
State Street Bank and Trust Company 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行)	P.O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	7,400	1.29
State Street Bank and Trust Company 505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行)	AIB International Centre P.O. BOX 518 IFSC Dublin, Ireland (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	7,357	1.28
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,815	1.18
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,697	1.16
計	—	128,182	22.37

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 268,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 570,901,000	570,901	—
単元未満株式	普通株式 1,797,166	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	572,966,166	—	—
総株主の議決権	—	570,901	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が135,000株 (議決権の数135個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番1号	268,000	—	268,000	0.05
計	—	268,000	—	268,000	0.05

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月
最高 (円)	646	624	602	636	583	499
最低 (円)	582	548	561	561	429	428

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

役 職 の 異 動

新 役 名 及 び 職 名	旧 役 名 及 び 職 名	氏 名	異 動 年 月 日
取締役 (常務執行役員、関連事業本部長)	取締役 (常務執行役員、関連事業本部長、セラミックス事業部長)	大村 雅生	平成19年11月1日

(執行役員 の 状 況)

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの執行役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

役 職 の 異 動

新 役 名 及 び 職 名	旧 役 名 及 び 職 名	氏 名	異 動 年 月 日
執行役員 (金属・環境事業本部 副本部長、銅・貴金属事業部長、日比製煉所長、環境・リサイクル事業部長)	執行役員 (金属・環境事業本部 副本部長、銅・貴金属事業部長、日比製煉所長、リサイクル事業部長)	上川 満	平成19年10月1日
常務執行役員 (関連事業本部長)	常務執行役員 (関連事業本部長、セラミックス事業部長)	大村 雅生	平成19年11月1日
執行役員 (機能材料事業本部 薄膜材料事業部長)	執行役員 (機能材料事業本部 薄膜材料事業部長、業務統括室長)	蓮尾 充彦	平成19年11月1日
執行役員 (技術統括本部 総合研究所長)	執行役員 (技術統括本部 総合研究所長、企画室長)	千崎 博久	平成19年11月1日
執行役員 (部品事業本部 ダイカスト事業部長、技術部長)	執行役員 (部品事業本部 ダイカスト事業部長)	福田 誠	平成19年11月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)									
I 流動資産									
現金及び預金		15,044		16,333		17,306			
受取手形及び売掛金	*2,6	97,084		107,115		92,828			
たな卸資産	*2	90,508		94,331		88,560			
繰延税金資産		9,544		5,403		6,486			
その他		16,214		14,164		13,904			
貸倒引当金		△625		△710		△649			
流動資産合計		227,770	47.3	236,637	46.3	218,436	45.2		
II 固定資産									
1. 有形固定資産	*2,5								
建物及び構築物		148,538		157,744		154,773			
減価償却累計額		△86,409	62,129	△89,064	68,679	△86,694	68,078		
機械装置及び運搬 具		308,126		322,962		310,116			
減価償却累計額		△234,606	73,519	△242,918	80,044	△235,429	74,687		
鉱業用地		523		526		524			
減価償却累計額		△143	379	△170	356	△160	364		
一般用地			35,086		34,648		34,409		
建設仮勘定			10,163		7,630		9,295		
その他		45,450		50,415		47,060			
減価償却累計額		△36,551	8,899	△39,614	10,800	△38,291	8,769		
有形固定資産合 計			190,177	39.5		202,159	39.6	195,604	40.5
2. 無形固定資産			2,170	0.4		2,198	0.4	2,222	0.4
3. 投資その他の資産									
投資有価証券	*2		46,967			56,175		51,781	
長期貸付金			4,593			901		954	
繰延税金資産			7,704			7,464		8,046	
その他			5,900			5,720		6,592	
貸倒引当金			△3,655			△214		△241	
投資その他の資 産合計			61,510	12.8		70,047	13.7	67,133	13.9
固定資産合計			253,858	52.7		274,405	53.7	264,960	54.8
資産合計			481,628	100.0		511,042	100.0	483,397	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形及び買掛金	*6	51,286		51,307		48,064	
短期借入金	*2	70,312		52,114		58,843	
コマーシャルペーパー		—		16,000		—	
社債 (一年内償還)		1,000		10,000		1,000	
未払消費税等		1,675		640		2,249	
未払法人税等		10,298		3,562		8,106	
繰延税金負債		52		25		25	
賞与引当金		5,511		5,688		5,859	
製品保証引当金		931		3,297		2,232	
その他		39,198		27,392		34,467	
流動負債合計		180,267	37.4	170,027	33.3	160,847	33.3
II 固定負債							
社債		40,000		40,000		40,000	
長期借入金	*2	40,423		49,264		43,376	
繰延税金負債		1,955		1,825		1,895	
引当金							
退職給付引当金		29,047		29,608		30,151	
役員退職慰労引当金		842		670		917	
金属鉱業等鉱害防止引当金		808		1,125		1,108	
環境対策引当金		3,257		3,092		3,074	
関係会社損失引当金		—		377		433	
負ののれん		4,713		1,731		3,217	
その他		568		489		483	
固定負債合計		121,617	25.3	128,185	25.1	124,658	25.8
負債合計		301,884	62.7	298,213	58.4	285,506	59.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		42,129	8.7	42,129	8.2	42,129	8.7
資本剰余金		22,557	4.7	22,557	4.4	22,557	4.6
利益剰余金		107,843	22.4	126,137	24.7	117,181	24.2
自己株式		△106	△0.0	△125	△0.0	△116	△0.0
株主資本合計		172,424	35.8	190,698	37.3	181,752	37.5
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		5,185	1.1	4,850	0.9	5,081	1.1
繰延ヘッジ損益		△6,157	△1.3	871	0.2	△1,160	△0.2
為替換算調整勘定		△1,875	△0.4	1,841	0.4	△160	△0.0
評価・換算差額等合計		△2,847	△0.6	7,563	1.5	3,760	0.9
III 少数株主持分		10,166	2.1	14,566	2.8	12,377	2.5
純資産合計		179,743	37.3	212,828	41.6	197,890	40.9
負債純資産合計		481,628	100.0	511,042	100.0	483,397	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			284,094	100.0		299,148	100.0		591,518	100.0
II 売上原価			240,136	84.5		254,205	85.0		500,734	84.7
売上総利益			43,957	15.5		44,942	15.0		90,784	15.3
III 販売費及び一般管理 費	*1		24,292	8.6		26,557	8.9		51,918	8.7
営業利益			19,665	6.9		18,385	6.1		38,865	6.6
IV 営業外収益										
受取利息		171			177		372			
受取配当金		1,628			755		2,543			
負のれん償却額		1,495			1,485		2,991			
持分法による投資利 益		7,611			6,804		14,445			
その他雑収益		1,637	12,543	4.4	796	10,019	3.3	3,675	24,028	4.1
V 営業外費用										
支払利息		1,292			1,500		2,696			
たな卸資産評価損		—			470		—			
その他雑費用		1,754	3,046	1.0	597	2,568	0.8	3,611	6,308	1.1
経常利益			29,161	10.3		25,837	8.6		56,585	9.6
VI 特別利益										
固定資産売却益	*2	52			53		221			
投資有価証券売却益		—			274		141			
貸倒引当金戻入		12			2		—			
事業譲渡益	*3	11,519			—		11,519			
その他特別利益		19	11,604	4.0	7	337	0.1	163	12,045	2.0
VII 特別損失										
賠償金及び補償金		230			69		320			
固定資産除却損	*4	1,060			721		3,396			
固定資産売却損	*5	28			62		436			
減損損失	*6	888			18		1,334			
連結子会社株式売却 損		63			—		63			
環境対策引当金繰入	*7	3,257			197		3,074			
無償修理負担金	*8	—			1,886		—			
その他特別損失		1,670	7,199	2.5	313	3,270	1.0	10,870	19,497	3.3
税金等調整前中間 (当期)純利益			33,565	11.8		22,904	7.7		49,133	8.3
法人税、住民税及び 事業税	*9	11,300			4,346		14,753			
法人税等調整額	*9	△866	10,434	3.7	822	5,168	1.8	△183	14,569	2.5
少数株主利益			1,102	0.3		1,482	0.5		3,193	0.5
中間(当期)純利益			22,028	7.8		16,253	5.4		31,370	5.3

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	42,129	22,557	91,275	△93	155,868
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△5,727		△5,727
役員賞与(注)			△167		△167
従業員賞与			△8		△8
中間純利益			22,028		22,028
自己株式の取得				△12	△12
連結子会社増加に伴う増加			398		398
在外連結子会社の資産再評価による増加			45		45
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	16,568	△12	16,555
平成18年9月30日残高 (百万円)	42,129	22,557	107,843	△106	172,424

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,914	—	△2,011	3,903	11,724	171,496
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△5,727
役員賞与(注)						△167
従業員賞与						△8
中間純利益						22,028
自己株式の取得						△12
連結子会社増加に伴う増加						398
在外連結子会社の資産再評価による増加						45
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△729	△6,157	135	△6,750	△1,557	△8,308
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△729	△6,157	135	△6,750	△1,557	8,246
平成18年9月30日残高 (百万円)	5,185	△6,157	△1,875	△2,847	10,166	179,743

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	42,129	22,557	117,181	△116	181,752
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△6,872		△6,872
従業員賞与			△13		△13
中間純利益			16,253		16,253
自己株式の取得				△9	△9
連結子会社増加に伴う減少			△411		△411
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	8,955	△9	8,946
平成19年9月30日残高 (百万円)	42,129	22,557	126,137	△125	190,698

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,081	△1,160	△160	3,760	12,377	197,890
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△6,872
従業員賞与						△13
中間純利益						16,253
自己株式の取得						△9
連結子会社増加に伴う減少						△411
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△231	2,031	2,002	3,802	2,188	5,991
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△231	2,031	2,002	3,802	2,188	14,937
平成19年9月30日残高 (百万円)	4,850	871	1,841	7,563	14,566	212,828

前連結会計年度の要約連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	42,129	22,557	91,275	△93	155,868
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△5,727		△5,727
役員賞与（注）			△167		△167
従業員賞与			△12		△12
当期純利益			31,370		31,370
自己株式の取得				△22	△22
連結子会社増加に伴う増加			398		398
在外連結子会社の資産再評価による増加			45		45
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	25,906	△22	25,883
平成19年3月31日残高 (百万円)	42,129	22,557	117,181	△116	181,752

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,914	—	△2,011	3,903	11,724	171,496
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△5,727
役員賞与（注）						△167
従業員賞与						△12
当期純利益						31,370
自己株式の取得						△22
連結子会社増加に伴う増加						398
在外連結子会社の資産再評価による増加						45
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△833	△1,160	1,850	△142	653	510
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△833	△1,160	1,850	△142	653	26,394
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,081	△1,160	△160	3,760	12,377	197,890

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間 (当期) 純利益	33,565	22,904	49,133
減価償却費	13,503	14,545	28,608
減損損失	888	18	1,334
投資有価証券売却益	—	△274	△141
投資有価証券評価損	—	13	237
事業譲渡益	△11,519	—	△11,519
連結子会社株式売却損	63	—	63
関係会社整理損	—	—	6,527
固定資産売却益	△52	△53	△221
固定資産売却損	28	62	436
固定資産除却損	1,060	721	3,396
賠償金及び補償金	230	69	320
環境対策引当金繰入	3,257	197	3,074
為替差損益	59	△35	△159
持分法による投資利益	△7,611	△6,804	△14,445
負ののれん償却額	△1,495	△1,485	△2,991
貸倒引当金の増減額	348	40	△41
退職給付引当金の増減額	671	△534	1,775
金属鉱業等鉱害防止引当金の増減額	△56	17	243
受取利息及び受取配当金	△1,799	△933	△2,916
支払利息	1,292	1,500	2,696
売上債権の増加額	△14,360	△12,310	△11,221
たな卸資産の増加額	△15,316	△4,493	△13,508
仕入債務の増減額	5,189	△2,703	2,460
その他	2,210	△301	2,457
小計	10,158	10,160	45,600
利息及び配当金の受取額	1,797	925	2,901
持分法適用会社からの配当金受取額	1,770	2,381	4,242
利息の支払額	△1,263	△1,470	△2,712
賠償金及び補償金の支払額	△230	△69	△320
法人税等の支払額	△9,759	△8,646	△15,634
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,473	3,280	34,077

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出	△13,713	△3	△13,717
投資有価証券の売却による収入	1	369	242
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による支出	—	—	△224
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	463	—	456
有形固定資産の取得による支出	△19,443	△19,217	△38,900
有形固定資産の売却による収入	1,313	784	2,046
無形固定資産の取得による支出	△174	△174	△521
短期貸付金の増減額	166	△56	658
長期貸付金の貸付による支出	△444	△324	△863
長期貸付金の回収による収入	102	67	167
事業譲渡による収入	22,337	—	22,337
その他	△151	△530	△1,702
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,542	△19,087	△30,021
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額	1,274	2,061	△6,915
コマーシャルペーパーの増加額	—	16,000	—
長期借入による収入	6,893	11,781	16,393
長期借入金の返済による支出	△7,697	△17,440	△17,569
社債の発行による収入	10,000	10,000	10,000
社債の償還による支出	—	△1,000	—
配当金の支払額	△5,727	△6,872	△5,727
少数株主への配当金支払額	△135	△307	△838
その他	△70	185	△87
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,536	14,407	△4,744
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	110	99	529
V. 現金及び現金同等物の減少額	△2,421	△1,300	△159
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	16,944	17,304	16,944
VII. 新規連結子会社の現金及び現金同等物 の期首残高	520	328	520
VIII. 現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高	15,043	16,332	17,304

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p>	<p>(イ) 連結子会社の数 47社 (主要な連結子会社名) 神岡鉱業(株) 彦島製錬(株) 奥会津地熱(株) 八戸製錬(株) (株)エム・シー・エス 台湾銅箔股份有限公司 Mitsui Copper Foil(Malaysia) Sdn. Bhd. (株)大井製作所 Gecom Corp. 三井金属エンジニアリング(株)</p> <p>連結子会社のうち、無錫大昌機械工業有限公司は重要性が増したことから、当中間連結会計期間より、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、日比共同製錬(株)の株式を関連会社へ、相模原部品工業(株)の株式を第三者へ譲渡したため、連結子会社から除外しております。</p> <p>(ロ) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社) 広東三井汽車配件有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、これらの総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結対象から除外しております。</p>	<p>(イ) 連結子会社の数 46社 (主要な連結子会社名) 神岡鉱業(株) 彦島製錬(株) 奥会津地熱(株) 八戸製錬(株) (株)エム・シー・エス 台湾銅箔股份有限公司 Mitsui Copper Foil(Malaysia) Sdn. Bhd. 台湾特格股份有限公司 (株)大井製作所 Gecom Corp. Mitsui Siam Components Co.,Ltd. 三井金属エンジニアリング(株) 三井金属商事(株)</p> <p>連結子会社のうち、広東三井汽車配件有限公司、三井金属貿易(上海)有限公司、Mitsui Kinzoku Components India Private Limitedは、重要性が増したことから、当中間連結会計期間より、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、前連結会計年度まで連結子会社であったOhi Automotive of America LLC及びNAC, Inc. は、Gecom Corp.へ吸収合併されております。</p> <p>(ロ) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社) (株)三井金属(韓国)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(イ) 連結子会社の数 45社 (主要な連結子会社名) 神岡鉱業(株) 彦島製錬(株) 奥会津地熱(株) 八戸製錬(株) (株)エム・シー・エス 台湾銅箔股份有限公司 Mitsui Copper Foil(Malaysia) Sdn. Bhd. 台湾特格股份有限公司 (株)大井製作所 Gecom Corp. Mitsui Siam Components Co.,Ltd. 三井金属エンジニアリング(株) 三井金属商事(株)</p> <p>連結子会社のうち、無錫大昌機械工業有限公司は重要性が増したことから、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、日比共同製錬(株)の株式を関連会社へ、相模原部品工業(株)及びMitsui-Eurocel S. A. S.の株式を第三者へ譲渡したため、連結子会社から除外しております。</p> <p>また、大崎土地建物(株)は、三井金属スタッフサービス(株)へ吸収合併されております。</p> <p>(ロ) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社) 広東三井汽車配件有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、これらの総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結対象から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(イ) 持分法適用の非連結子会社数 1社 (非連結子会社の名称) Mitsui Zinc Powder LLC</p> <p>(ロ) 持分法適用の関連会社数 8社 (関連会社の名称) パンパシフィック・カップー(株) エム・エスジンク(株) パウダーテック(株) 吉野川電線(株) 三井華陽汽车配件有限公司 (株)ナカボーテック 日比共同製錬(株) 日鉱製錬(株)</p> <p>なお、日比共同製錬(株)および日鉱製錬(株)については、関連会社となったことから、当中間連結会計期間より、持分法適用の関連会社を含めております。</p> <p>(ハ) 持分法適用外の非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等 (主要な会社等の名称) 広東三井汽车配件有限公司</p> <p>(持分法を適用しない理由) 非連結子会社及び関連会社は、いずれも中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(ニ) 持分法の適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(イ) 持分法適用の非連結子会社数 1社 (非連結子会社の名称) Mitsui Zinc Powder LLC</p> <p>(ロ) 持分法適用の関連会社数 10社 (関連会社の名称) パンパシフィック・カップー(株) エム・エスジンク(株) パウダーテック(株) 吉野川電線(株) 三井華陽汽车配件有限公司 (株)ナカボーテック 日比共同製錬(株) 日鉱製錬(株) PPC Canada Enterprises Corp. Minera Lumina Copper Chile S.A.</p> <p>なお、前連結会計年度まで持分法適用の関連会社であった Regalito Copper Corp. は、PPC Canada Enterprises Corp. へ吸収合併されております。</p> <p>(ハ) 持分法適用外の非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等 (主要な会社等の名称) (株)三井金属 (韓国)</p> <p>(持分法を適用しない理由) 同 左</p> <p>(ニ) 同 左</p>	<p>(イ) 持分法適用の非連結子会社数 1社 (非連結子会社の名称) Mitsui Zinc Powder LLC</p> <p>(ロ) 持分法適用の関連会社数 11社 (関連会社の名称) パンパシフィック・カップー(株) エム・エスジンク(株) パウダーテック(株) 吉野川電線(株) 三井華陽汽车配件有限公司 (株)ナカボーテック 日比共同製錬(株) 日鉱製錬(株) PPC Canada Enterprises Corp. Regalito Copper Corp. Minera Lumina Copper Chile S.A.</p> <p>なお、日比共同製錬(株)、日鉱製錬(株)、PPC Canada Enterprises Corp.、Regalito Copper Corp.、Minera Lumina Copper Chile S.A. については、関連会社となったことから、当連結会計年度より、持分法適用の関連会社を含めております。</p> <p>(ハ) 持分法適用外の非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等 (主要な会社等の名称) 広東三井汽车配件有限公司</p> <p>(持分法を適用しない理由) 非連結子会社及び関連会社は、いずれも連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(ニ) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、中間決算日が6月30日の会社は、以下のとおりであります。</p> <p>Compania Minera Santa Luisa S. A. 三井銅箔(香港)有限公司 三井銅箔(蘇州)有限公司 三井銅箔(広東)有限公司 Mitsui Siam Components Co., Ltd. Mitsui Components Europe Ltd. Mitsui Components(U. S. A.), Inc. 無錫大昌機械工業有限公司</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。但し、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、中間決算日が6月30日の会社は、以下のとおりであります。</p> <p>Compania Minera Santa Luisa S. A. 三井銅箔(香港)有限公司 三井銅箔(蘇州)有限公司 三井銅箔(広東)有限公司 Mitsui Siam Components Co., Ltd. Mitsui Components Europe Ltd. Mitsui Components(U. S. A.), Inc. 無錫大昌機械工業有限公司 広東三井汽車配件有限公司 三井金属貿易(上海)有限公司</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。但し、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社は、以下のとおりであります。</p> <p>Compania Minera Santa Luisa S. A. 三井銅箔(香港)有限公司 三井銅箔(蘇州)有限公司 三井銅箔(広東)有限公司 Mitsui Siam Components Co., Ltd. Mitsui Components Europe Ltd. Mitsui Components(U. S. A.), Inc. 無錫大昌機械工業有限公司</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式： 主として総平均法による原価法</p> <p>満期保有目的の債券： 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券： ・時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法または移動平均法により算定) ・時価のないもの 主として総平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産： 当社の金属・環境事業本部の貴金属系統のたな卸資産及び連結子会社の(株)エム・シー・エスのたな卸資産 …先入先出法による原価法</p> <p>当社の銅箔事業本部のたな卸資産 …移動平均法による原価法</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式： 同 左</p> <p>満期保有目的の債券： 同 左</p> <p>その他有価証券： ・時価のあるもの 同 左</p> <p>・時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産： 当社の金属・環境事業本部の貴金属系統のたな卸資産及び連結子会社の(株)エム・シー・エスのたな卸資産 …同左</p> <p>当社の銅箔事業本部のたな卸資産 …同左</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式： 同 左</p> <p>満期保有目的の債券： 同 左</p> <p>その他有価証券： ・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法または移動平均法により算定) ・時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産： 当社の金属・環境事業本部の貴金属系統のたな卸資産及び連結子会社の(株)エム・シー・エスのたな卸資産 …同左</p> <p>当社の銅箔事業本部のたな卸資産 …同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社の電池材料事業部、機能粉事業部、レアメタル事業部のたな卸資産及び連結子会社の神岡鉱業㈱の金属粉工場、彦島製錬㈱の電池材料工場、機能粉工場、㈱大井製作所のたな卸資産 …総平均法による原価法</p> <p>在外子会社のたな卸資産 …総平均法または先入先出法による低価法</p> <p>その他のたな卸資産 …主として後入先出法による原価法</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産のうち建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びにその他の有形固定資産については主として定率法を、鉱業用地については生産高比例法を採用しております。 但し、当社の自動車機器事業部、ダイカスト事業部、圧延加工事業部の一部(福利厚生施設)及び連結子会社の神岡鉱業㈱(金属粉製造設備は除く)、三谷伸銅㈱、奥会津地熱㈱、大崎土地建物㈱、㈱大井製作所の一部(工具器具備品のうち金型)、Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn. Bhd.、Gecom Corp.、台湾銅箔股份有限公司、Mitsui Siam Components Co., Ltd.、Ohi Automotive of America LLC、無錫大昌機械工業有限公司等の有形固定資産については定額法を採用しております。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p>	<p>当社の電池材料事業部、機能粉事業部、レアメタル事業部のたな卸資産及び連結子会社の神岡鉱業㈱の金属粉工場、彦島製錬㈱の電池材料工場、機能粉工場、㈱大井製作所のたな卸資産 …同左</p> <p>在外子会社のたな卸資産 …同左</p> <p>その他のたな卸資産 …同左</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産のうち建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びにその他の有形固定資産については主として定率法を、鉱業用地については生産高比例法を採用しております。 但し、当社の自動車機器事業部、ダイカスト事業部、圧延加工事業部の一部(福利厚生施設)及び連結子会社の神岡鉱業㈱(金属粉製造設備は除く)、三谷伸銅㈱、奥会津地熱㈱、㈱大井製作所の一部(工具器具備品のうち金型)、Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn. Bhd.、Gecom Corp.、台湾銅箔股份有限公司、Mitsui Siam Components Co., Ltd.、無錫大昌機械工業有限公司、広東三井汽车配件有限公司、三井金属貿易(上海)有限公司等の有形固定資産については定額法を採用しております。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ194百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>当社の電池材料事業部、機能粉事業部、レアメタル事業部のたな卸資産及び連結子会社の神岡鉱業㈱の金属粉工場、彦島製錬㈱の電池材料工場、機能粉工場、㈱大井製作所のたな卸資産 …同左</p> <p>在外子会社のたな卸資産 …同左</p> <p>その他のたな卸資産 …同左</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産のうち建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びにその他の有形固定資産については主として定率法を、鉱業用地については生産高比例法を採用しております。 但し、当社の自動車機器事業部、ダイカスト事業部、圧延加工事業部の一部(福利厚生施設)及び連結子会社の神岡鉱業㈱(金属粉製造設備は除く)、三谷伸銅㈱、奥会津地熱㈱、㈱大井製作所の一部(工具器具備品のうち金型)、Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn. Bhd.、Gecom Corp.、台湾銅箔股份有限公司、Mitsui Siam Components Co., Ltd.、Ohi Automotive of America LLC、無錫大昌機械工業有限公司等の有形固定資産については定額法を採用しております。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>無形固定資産のうち鉱業権は生産高比例法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金： 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益は618百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ625百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>また、(株)エム・シー・エスは通常の稼働時間を超えて稼働した機械装置については、その超過稼働時間割合に応じた増加償却を適用してはいましたが、新工場建設を契機に中期生産計画を策定し、過去の実績に基づく平均使用期間を算定した結果、実績に基づく使用可能予測期間が、増加償却に基づく実質耐用年数に比べ長期であることが明らかになりましたので、当中間連結会計期間より増加償却の適用を中止しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ501百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>同 左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金： 同 左</p>	<p>同 左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金： 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金： 従業員に対する賞与支給見込額のうち、当中間期負担額を当中間期の費用に計上するため設定したものであり、算定方法は支給見込額基準によっております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 製品保証引当金： 製品の無償修理費用の支出に備えるため、個別に見積可能なクレームについてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金： 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～5年）による定額法により、費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～3年）による定額法により按分した額をそれぞれ、主に発生した連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金： 同 左</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 製品保証引当金： 同 左</p> <p>(5) 退職給付引当金： 同 左</p>	<p>(2) 賞与引当金： 従業員に対する賞与支給見込額のうち、当期負担額を当期の費用に計上するため設定したものであり、算定方法は支給見込額基準によっております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ208百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(4) 製品保証引当金： 同 左</p> <p>(5) 退職給付引当金： 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～5年）による定額法により、費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～3年）による定額法により按分した額をそれぞれ、主に発生した連結会計年度から費用処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 役員退職慰労引当金： 役員の退任時に支給される慰 労金の支払に備えるため、社内 規定に基づく中間期末基準額を 計上しております。 なお、当社につきましては平 成17年4月27日開催の取締役会 決議により、役員退職慰労金制 度を廃止しましたので、当中間 期末残高は、取締役及び監査役 が平成17年6月以前に就任して いた期間に応じた額でありま す。</p> <p>(7) 金属鉱業等鉱害防止引当金： 金属鉱業施設使用後の鉱害防 止に要する費用の支出にあてる ため、金属鉱業等鉱害対策特別 措置法の規定による限度相当額 のほか、同措置法施行以前の期 間に対応する所要額も同措置法 に準じて計上しております。</p> <p>(8) 環境対策引当金： PCB（ポリ塩化ビフェニ ル）の処理が法定化されたこと に伴い、PCB廃棄物の処理費 用に充てるため、見積額を計上 しております。 また、当社の過去の操業に伴 う、重金属汚染農地を対象とし た土地改良・公害防止事業に係 る当社負担分の支出に充てるた め、見積額を計上しております。</p> <p>(9) —————</p> <p>(二) 重要な外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算基準 外貨建債権債務は、中間連結決 算日の直物為替相場により円貨に 換算し、換算差額は損益として処 理しております。なお、在外子会 社等については、中間決算日の直 物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は純資産の部における為 替換算調整勘定及び少数株主持分 に含めております。</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金： 同 左</p> <p>(7) 金属鉱業等鉱害防止引当金： 金属鉱業施設使用後の鉱害防 止に要する費用の支出にあてる ため、所要額を計上しておりま す。</p> <p>(8) 環境対策引当金： PCB（ポリ塩化ビフェニ ル）の処理が法定化されたこと に伴い、PCB廃棄物の処理費 用に充てるため、見積額を計上 しております。 また、土地改良・公害防止事 業等に係る費用の支出に充てる ため、見積額を計上しておりま す。</p> <p>(9) 関係会社損失引当金： 関係会社の事業損失に備える ため、当該会社の財政状態を勘 案して所要額を計上しておりま す。</p> <p>(二) 重要な外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算基準 同 左</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金： 役員の退任時に支給される慰 労金の支払に備えるため、社内 規定に基づく期末基準額を計上 しております。 なお、当社につきましては平 成17年4月27日開催の取締役会 決議により、役員退職慰労金制 度を廃止しましたので、当連結 会計年度末残高は、取締役及び 監査役が平成17年6月以前に就 任していた期間に応じた額であ ります。</p> <p>(7) 金属鉱業等鉱害防止引当金： 同 左</p> <p>(8) 環境対策引当金： 同 左</p> <p>(9) 関係会社損失引当金： 同 左</p> <p>(二) 重要な外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決 算日の直物為替相場により円貨に 換算し、換算差額は損益として処 理しております。 なお、在外子会社等について は、決算日の直物為替相場により 円貨に換算し、換算差額は純資産 の部における為替換算調整勘定及 び少数株主持分に含めておりま す。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理、振当処理及び特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 将来の外貨建による製品(主として地金)の販売及びびたな卸資産(主として原料)の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。 また、金融負債に係る将来の金利変動によるリスクを回避する目的で、借入金を対象とした金利スワップ取引及び金利オプション取引を利用しております。 さらに国際相場の影響を受ける原料・製品等の価格変動によるリスクを回避する目的で、金属先渡取引を利用しております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジの手段であるデリバティブ取引は通貨関連、金利関連、商品関連とも実需の範囲内で行なう方針としております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 通貨スワップ取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利オプション取引及び金属先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。 また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>	<p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>(ト) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式により処理しております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(ト) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>同 左</p>	<p>(ト) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は175,733百万円であります。</p> <p>なお、前中間連結会計期間において「資産の部」及び「負債の部」に表示しておりました「繰延ヘッジ損失」及び「繰延ヘッジ利益」は、当中間連結会計期間から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。</p> <p>前中間連結会計期間の「繰延ヘッジ損失」及び「繰延ヘッジ利益」について、当中間連結会計期間と同様の方法によった場合の金額は、繰延ヘッジ損益△409百万円であります。</p> <p>また、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(事業分離等に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は186,673百万円であります。</p> <p>なお、前連結会計年度において「資産の部」及び「負債の部」に表示しておりました「繰延ヘッジ損失」及び「繰延ヘッジ利益」は、当連結会計年度から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。</p> <p>前連結会計年度の「繰延ヘッジ損失」及び「繰延ヘッジ利益」について、当連結会計年度と同様の方法によった場合の金額は、繰延ヘッジ損益△4,852百万円であります。</p> <p>また、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(事業分離等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「負ののれん」と表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「負ののれん償却額」と表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「負ののれん償却額」と表示しております。</p>	<p>—————</p> <p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において、営業外費用の「その他雑費用」に含めて表示しておりました「たな卸資産評価損」(前中間連結会計期間132百万円)は、当中間連結会計期間において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することといたしました。</p> <p>—————</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(製品以外のたな卸資産の売却損益の計上区分)</p> <p>製品以外のたな卸資産の売却損益は、従来営業外損益に計上しておりましたが、金額的重要性が増加していることから、当中間連結会計期間より、当該資産の売却収入は売上高に、当該収入に対応する原価は売上原価とし、出荷に係る運賃諸掛等を販売費及び一般管理費へ計上する方法へ変更しております。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法を適用した場合と比較して、売上高は3,850百万円、売上原価は3,437百万円、販売費及び一般管理費は158百万円、営業利益は253百万円それぞれ増加し、営業外収益は549百万円、営業外費用は295百万円それぞれ減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																																																						
<p>1. 受取手形割引高 239百万円 受取手形裏書譲渡高 15百万円</p> <p>* 2. 担保資産及び担保付債務 (イ) 有形固定資産42,724百万円は、長期借入金(1年内に返済予定のものを含む)5,342百万円の財団抵当に供されております。</p> <p>(ロ) 有形固定資産575百万円、売掛金3,609百万円、たな卸資産1,456百万円、投資有価証券8,425百万円は、短期借入金147百万円、長期借入金(1年内に返済予定のものを含む)4,300百万円の借入及び第三者の借入金159百万円の担保に供されております。</p> <p>3. 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証等を行っております。なお、()内の金額は連帯保証に係る保証人間の取決めによる当社負担額であります。</p> <p>(イ) 債務保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">百万円 保証総額 (当社負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※パンパシフィック・カッパー(株)</td> <td>40,676</td> <td>(40,676)</td> </tr> <tr> <td>※広東三井汽车配件有限公司 従業員</td> <td>2,277</td> <td>(2,277)</td> </tr> <tr> <td>※三井アルミニウム(株)</td> <td>1,678</td> <td>(1,678)</td> </tr> <tr> <td>エム・エスジンク(株)</td> <td>1,535</td> <td>(1,535)</td> </tr> <tr> <td>※日韓共同製錬(株)</td> <td>1,100</td> <td>(1,100)</td> </tr> <tr> <td>※日韓共同製錬(株)</td> <td>684</td> <td>(684)</td> </tr> <tr> <td>※(株)コフコ</td> <td>300</td> <td>(300)</td> </tr> <tr> <td>その他1社</td> <td>29</td> <td>(29)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>48,282</td> <td>(48,282)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※このうち、4,534百万円(4,534百万円)は外貨建であり、外貨による金額は24,645千円(24,645千円)及び109,245千円(109,245千円)であります。</p>		百万円 保証総額 (当社負担額)		※パンパシフィック・カッパー(株)	40,676	(40,676)	※広東三井汽车配件有限公司 従業員	2,277	(2,277)	※三井アルミニウム(株)	1,678	(1,678)	エム・エスジンク(株)	1,535	(1,535)	※日韓共同製錬(株)	1,100	(1,100)	※日韓共同製錬(株)	684	(684)	※(株)コフコ	300	(300)	その他1社	29	(29)	計	48,282	(48,282)	<p>1. 受取手形割引高 616百万円 受取手形裏書譲渡高 90百万円</p> <p>* 2. 担保資産及び担保付債務 (イ) 有形固定資産31,702百万円は、長期借入金(1年内に返済予定のものを含む)3,124百万円の財団抵当に供されております。</p> <p>(ロ) 有形固定資産60百万円、投資有価証券5,187百万円は、長期借入金(1年内に返済予定のものを含む)4,148百万円の借入及び第三者の借入金104百万円の担保に供されております。</p> <p>3. 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証等を行っております。なお、()内の金額は連帯保証に係る保証人間の取決めによる当社負担額であります。</p> <p>(イ) 債務保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">百万円 保証総額 (当社負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※パンパシフィック・カッパー(株)</td> <td>46,488</td> <td>(46,488)</td> </tr> <tr> <td>エム・エスジンク(株) 従業員</td> <td>1,750</td> <td>(1,750)</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>1,462</td> <td>(1,462)</td> </tr> <tr> <td>※三井アルミニウム(株)</td> <td>1,261</td> <td>(1,261)</td> </tr> <tr> <td>日鉦製錬(株)</td> <td>741</td> <td>(741)</td> </tr> <tr> <td>※日韓共同製錬(株)</td> <td>458</td> <td>(458)</td> </tr> <tr> <td>※Mitsui Zinc Powder Limited Liability Company</td> <td>346</td> <td>(346)</td> </tr> <tr> <td>※上海三井鑫云貴稀金属循環利用有限公司</td> <td>303</td> <td>(303)</td> </tr> <tr> <td>※(株)三井金属(韓国)</td> <td>300</td> <td>(300)</td> </tr> <tr> <td>※(株)コフコ</td> <td>293</td> <td>(293)</td> </tr> <tr> <td>その他4社</td> <td>134</td> <td>(134)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>53,541</td> <td>(53,541)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※このうち5,466百万円(5,466百万円)は外貨建であり、外貨による金額は45,702千円(45,702千円)、10,000千円(10,000千円)、3,212千円(3,212千円)、200,000千円(200,000千円)であります。</p> <p>なお、次の関連会社について、輸入に係る輸入消費税延納に関する保証を行っており、当該金額は、上記保証総額(当社負担額)の内数であります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">百万円 保証総額 (当社負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パンパシフィック・カッパー(株)</td> <td>5,400</td> <td>(5,400)</td> </tr> </tbody> </table>		百万円 保証総額 (当社負担額)		※パンパシフィック・カッパー(株)	46,488	(46,488)	エム・エスジンク(株) 従業員	1,750	(1,750)	従業員	1,462	(1,462)	※三井アルミニウム(株)	1,261	(1,261)	日鉦製錬(株)	741	(741)	※日韓共同製錬(株)	458	(458)	※Mitsui Zinc Powder Limited Liability Company	346	(346)	※上海三井鑫云貴稀金属循環利用有限公司	303	(303)	※(株)三井金属(韓国)	300	(300)	※(株)コフコ	293	(293)	その他4社	134	(134)	計	53,541	(53,541)		百万円 保証総額 (当社負担額)		パンパシフィック・カッパー(株)	5,400	(5,400)	<p>1. 受取手形割引高 649百万円</p> <p>* 2. 担保資産及び担保付債務 (イ) 有形固定資産42,556百万円は、長期借入金(1年内に返済予定のものを含む)4,244百万円の財団抵当に供されております。</p> <p>(ロ) 有形固定資産61百万円、投資有価証券8,029百万円、売掛金3,074百万円、たな卸資産1,380百万円は、短期借入金236百万円、長期借入金(1年内に返済予定のものを含む)4,261百万円の借入及び第三者の借入金133百万円の担保に供されております。</p> <p>3. 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証等を行っております。なお、()内の金額は連帯保証に係る保証人間の取決めによる当社負担額であります。</p> <p>(イ) 債務保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">百万円 保証総額 (当社負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※パンパシフィック・カッパー(株)</td> <td>35,111</td> <td>(35,111)</td> </tr> <tr> <td>※広東三井汽车配件有限公司 従業員</td> <td>2,616</td> <td>(2,616)</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>1,546</td> <td>(1,546)</td> </tr> <tr> <td>※三井アルミニウム(株)</td> <td>1,382</td> <td>(1,382)</td> </tr> <tr> <td>※日韓共同製錬(株)</td> <td>572</td> <td>(572)</td> </tr> <tr> <td>※(株)コフコ</td> <td>297</td> <td>(297)</td> </tr> <tr> <td>その他5社</td> <td>699</td> <td>(699)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42,227</td> <td>(42,227)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※このうち、4,949百万円(4,949百万円)は外貨建であり、外貨による金額は25,857千円(25,857千円)、121,090千円(121,090千円)、12,849千円(12,849千円)であります。</p>		百万円 保証総額 (当社負担額)		※パンパシフィック・カッパー(株)	35,111	(35,111)	※広東三井汽车配件有限公司 従業員	2,616	(2,616)	従業員	1,546	(1,546)	※三井アルミニウム(株)	1,382	(1,382)	※日韓共同製錬(株)	572	(572)	※(株)コフコ	297	(297)	その他5社	699	(699)	計	42,227	(42,227)
	百万円 保証総額 (当社負担額)																																																																																																							
※パンパシフィック・カッパー(株)	40,676	(40,676)																																																																																																						
※広東三井汽车配件有限公司 従業員	2,277	(2,277)																																																																																																						
※三井アルミニウム(株)	1,678	(1,678)																																																																																																						
エム・エスジンク(株)	1,535	(1,535)																																																																																																						
※日韓共同製錬(株)	1,100	(1,100)																																																																																																						
※日韓共同製錬(株)	684	(684)																																																																																																						
※(株)コフコ	300	(300)																																																																																																						
その他1社	29	(29)																																																																																																						
計	48,282	(48,282)																																																																																																						
	百万円 保証総額 (当社負担額)																																																																																																							
※パンパシフィック・カッパー(株)	46,488	(46,488)																																																																																																						
エム・エスジンク(株) 従業員	1,750	(1,750)																																																																																																						
従業員	1,462	(1,462)																																																																																																						
※三井アルミニウム(株)	1,261	(1,261)																																																																																																						
日鉦製錬(株)	741	(741)																																																																																																						
※日韓共同製錬(株)	458	(458)																																																																																																						
※Mitsui Zinc Powder Limited Liability Company	346	(346)																																																																																																						
※上海三井鑫云貴稀金属循環利用有限公司	303	(303)																																																																																																						
※(株)三井金属(韓国)	300	(300)																																																																																																						
※(株)コフコ	293	(293)																																																																																																						
その他4社	134	(134)																																																																																																						
計	53,541	(53,541)																																																																																																						
	百万円 保証総額 (当社負担額)																																																																																																							
パンパシフィック・カッパー(株)	5,400	(5,400)																																																																																																						
	百万円 保証総額 (当社負担額)																																																																																																							
※パンパシフィック・カッパー(株)	35,111	(35,111)																																																																																																						
※広東三井汽车配件有限公司 従業員	2,616	(2,616)																																																																																																						
従業員	1,546	(1,546)																																																																																																						
※三井アルミニウム(株)	1,382	(1,382)																																																																																																						
※日韓共同製錬(株)	572	(572)																																																																																																						
※(株)コフコ	297	(297)																																																																																																						
その他5社	699	(699)																																																																																																						
計	42,227	(42,227)																																																																																																						

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)								
<p>(ロ) 債務保証予約</p> <p style="text-align: right;">百万円 保証総額 (当社負担額)</p> <p>※Mitsui Kinzoku Components India 156 (156) Private Limited</p> <p>※このうち、156百万円 (156百万円) は外貨建であり、外貨による金額は61,000千インドルピー (61,000千インドルピー) であります。</p> <p>4. 債権流動化に伴う偶発債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">買戻義務 3,349百万円</p> <p>* 5. _____</p> <p>* 6. 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 709百万円 支払手形 190百万円</p>	<p>(ロ) _____</p> <p>4. 債権流動化に伴う偶発債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">買戻義務 4,126百万円</p> <p>* 5. 国庫補助金により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52</td> </tr> </table> <p>* 6. 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 723百万円 支払手形 528百万円</p>	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	38	その他	14	計	52	<p>(ロ) 債務保証予約</p> <p style="text-align: right;">百万円 保証総額 (当社負担額)</p> <p>※Mitsui Kinzoku Components India 453 (453) Private Limited</p> <p>※このうち、453百万円 (453百万円) は外貨建であり、外貨による金額は168,000千インドルピー (168,000千インドルピー) であります。</p> <p>4. 債権流動化に伴う偶発債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">買戻義務 4,566百万円</p> <p>* 5. _____</p> <p>* 6. 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 573百万円 支払手形 547百万円 受取手形割引高 3百万円</p>
建物及び構築物	0百万円									
機械装置及び運搬具	38									
その他	14									
計	52									

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																														
<p>* 1. 販売費及び一般管理費の科目の主要な費目</p> <table> <tr><td>運賃諸掛</td><td>5,774百万円</td></tr> <tr><td>給料</td><td>4,282</td></tr> <tr><td>賞与・退職給与</td><td>336</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td>1,581</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入</td><td>418</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入</td><td>48</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td>154</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入</td><td>27</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>828</td></tr> <tr><td>研究費調査探鉱費</td><td>2,890</td></tr> </table>	運賃諸掛	5,774百万円	給料	4,282	賞与・退職給与	336	賞与引当金繰入	1,581	退職給付引当金繰入	418	役員退職慰労引当金繰入	48	貸倒引当金繰入	154	製品保証引当金繰入	27	減価償却費	828	研究費調査探鉱費	2,890	<p>* 1. 販売費及び一般管理費の科目の主要な費目</p> <table> <tr><td>運賃諸掛</td><td>5,509百万円</td></tr> <tr><td>給料</td><td>4,273</td></tr> <tr><td>賞与・退職給与</td><td>459</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td>1,643</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入</td><td>436</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入</td><td>66</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td>48</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入</td><td>232</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>890</td></tr> <tr><td>研究費調査探鉱費</td><td>3,909</td></tr> </table>	運賃諸掛	5,509百万円	給料	4,273	賞与・退職給与	459	賞与引当金繰入	1,643	退職給付引当金繰入	436	役員退職慰労引当金繰入	66	貸倒引当金繰入	48	製品保証引当金繰入	232	減価償却費	890	研究費調査探鉱費	3,909	<p>* 1. 販売費及び一般管理費の科目の主要な費目</p> <table> <tr><td>運賃諸掛</td><td>11,367百万円</td></tr> <tr><td>給料</td><td>8,630</td></tr> <tr><td>賞与・退職給与</td><td>2,273</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td>1,754</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入</td><td>208</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入</td><td>2,310</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入</td><td>124</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td>315</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入</td><td>691</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,730</td></tr> <tr><td>研究費調査探鉱費</td><td>6,754</td></tr> </table>	運賃諸掛	11,367百万円	給料	8,630	賞与・退職給与	2,273	賞与引当金繰入	1,754	役員賞与引当金繰入	208	退職給付引当金繰入	2,310	役員退職慰労引当金繰入	124	貸倒引当金繰入	315	製品保証引当金繰入	691	減価償却費	1,730	研究費調査探鉱費	6,754
運賃諸掛	5,774百万円																																																															
給料	4,282																																																															
賞与・退職給与	336																																																															
賞与引当金繰入	1,581																																																															
退職給付引当金繰入	418																																																															
役員退職慰労引当金繰入	48																																																															
貸倒引当金繰入	154																																																															
製品保証引当金繰入	27																																																															
減価償却費	828																																																															
研究費調査探鉱費	2,890																																																															
運賃諸掛	5,509百万円																																																															
給料	4,273																																																															
賞与・退職給与	459																																																															
賞与引当金繰入	1,643																																																															
退職給付引当金繰入	436																																																															
役員退職慰労引当金繰入	66																																																															
貸倒引当金繰入	48																																																															
製品保証引当金繰入	232																																																															
減価償却費	890																																																															
研究費調査探鉱費	3,909																																																															
運賃諸掛	11,367百万円																																																															
給料	8,630																																																															
賞与・退職給与	2,273																																																															
賞与引当金繰入	1,754																																																															
役員賞与引当金繰入	208																																																															
退職給付引当金繰入	2,310																																																															
役員退職慰労引当金繰入	124																																																															
貸倒引当金繰入	315																																																															
製品保証引当金繰入	691																																																															
減価償却費	1,730																																																															
研究費調査探鉱費	6,754																																																															
<p>* 2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>一般用地</td><td>37</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>52</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	13百万円	一般用地	37	その他	1	計	52	<p>* 2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>30</td></tr> <tr><td>一般用地</td><td>15</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>53</td></tr> </table>	建物及び構築物	6百万円	機械装置及び運搬具	30	一般用地	15	その他	1	計	53	<p>* 2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>45</td></tr> <tr><td>一般用地</td><td>115</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3</td></tr> <tr><td>計</td><td>221</td></tr> </table>	建物及び構築物	56百万円	機械装置及び運搬具	45	一般用地	115	その他	3	計	221																																		
機械装置及び運搬具	13百万円																																																															
一般用地	37																																																															
その他	1																																																															
計	52																																																															
建物及び構築物	6百万円																																																															
機械装置及び運搬具	30																																																															
一般用地	15																																																															
その他	1																																																															
計	53																																																															
建物及び構築物	56百万円																																																															
機械装置及び運搬具	45																																																															
一般用地	115																																																															
その他	3																																																															
計	221																																																															
<p>* 3. 銅製錬事業に関する製錬機能を営業譲渡したことによるものであります。 当該事項については、「1. 中間連結財務諸表等（事業分離関係）」に記載しております。</p>	<p>* 3. —————</p>	<p>* 3. 銅製錬事業に関する製錬機能を営業譲渡したことによるものであります。 当該事項については、「1. 連結財務諸表等（事業分離関係）」に記載しております。</p>																																																														
<p>* 4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>667百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>283</td></tr> <tr><td>その他</td><td>110</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,060</td></tr> </table>	建物及び構築物	667百万円	機械装置及び運搬具	283	その他	110	計	1,060	<p>* 4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>32百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>645</td></tr> <tr><td>その他</td><td>44</td></tr> <tr><td>計</td><td>721</td></tr> </table>	建物及び構築物	32百万円	機械装置及び運搬具	645	その他	44	計	721	<p>* 4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>1,057百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>2,074</td></tr> <tr><td>その他</td><td>264</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,396</td></tr> </table>	建物及び構築物	1,057百万円	機械装置及び運搬具	2,074	その他	264	計	3,396																																						
建物及び構築物	667百万円																																																															
機械装置及び運搬具	283																																																															
その他	110																																																															
計	1,060																																																															
建物及び構築物	32百万円																																																															
機械装置及び運搬具	645																																																															
その他	44																																																															
計	721																																																															
建物及び構築物	1,057百万円																																																															
機械装置及び運搬具	2,074																																																															
その他	264																																																															
計	3,396																																																															
<p>* 5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>10</td></tr> <tr><td>一般用地</td><td>2</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>28</td></tr> </table>	建物及び構築物	13百万円	機械装置及び運搬具	10	一般用地	2	その他	0	計	28	<p>* 5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>44百万円</td></tr> <tr><td>一般用地</td><td>2</td></tr> <tr><td>その他</td><td>15</td></tr> <tr><td>計</td><td>62</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	44百万円	一般用地	2	その他	15	計	62	<p>* 5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>51</td></tr> <tr><td>一般用地</td><td>367</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2</td></tr> <tr><td>計</td><td>436</td></tr> </table>	建物及び構築物	14百万円	機械装置及び運搬具	51	一般用地	367	その他	2	計	436																																		
建物及び構築物	13百万円																																																															
機械装置及び運搬具	10																																																															
一般用地	2																																																															
その他	0																																																															
計	28																																																															
機械装置及び運搬具	44百万円																																																															
一般用地	2																																																															
その他	15																																																															
計	62																																																															
建物及び構築物	14百万円																																																															
機械装置及び運搬具	51																																																															
一般用地	367																																																															
その他	2																																																															
計	436																																																															

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																										
<p>* 6. 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p>	<p>* 6. 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p>	<p>* 6. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p>																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">製造設備</td> <td rowspan="3">広島県 竹原市 他</td> <td>建物及び 構築物</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">福利厚生用資産</td> <td rowspan="2">青森県 八戸市</td> <td>土地</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>建物他</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>東京都 北区他</td> <td>土地他</td> <td>716</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損金額 (百万円)	製造設備	広島県 竹原市 他	建物及び 構築物	12	機械装置	5	その他	30	福利厚生用資産	青森県 八戸市	土地	43	建物他	78	遊休資産	東京都 北区他	土地他	716	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">製造設備</td> <td rowspan="2">広島県 竹原市 他</td> <td>その他</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>青森県 八戸市</td> <td>土地</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損金額 (百万円)	製造設備	広島県 竹原市 他	その他	13			遊休資産	青森県 八戸市	土地	4	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">製造設備</td> <td rowspan="3">広島県 竹原市 他</td> <td>建物及び 構築物</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">福利厚生用資産</td> <td rowspan="2">青森県 八戸市他</td> <td>土地</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>建物他</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>東京都 北区他</td> <td>土地他</td> <td>1,083</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損金額 (百万円)	製造設備	広島県 竹原市 他	建物及び 構築物	16	機械装置	23	その他	65	福利厚生用資産	青森県 八戸市他	土地	50	建物他	96	遊休資産	東京都 北区他	土地他	1,083
用途	場所	種類	減損金額 (百万円)																																																									
製造設備	広島県 竹原市 他	建物及び 構築物	12																																																									
		機械装置	5																																																									
		その他	30																																																									
福利厚生用資産	青森県 八戸市	土地	43																																																									
		建物他	78																																																									
遊休資産	東京都 北区他	土地他	716																																																									
用途	場所	種類	減損金額 (百万円)																																																									
製造設備	広島県 竹原市 他	その他	13																																																									
遊休資産	青森県 八戸市	土地	4																																																									
用途	場所	種類	減損金額 (百万円)																																																									
製造設備	広島県 竹原市 他	建物及び 構築物	16																																																									
		機械装置	23																																																									
		その他	65																																																									
福利厚生用資産	青森県 八戸市他	土地	50																																																									
		建物他	96																																																									
遊休資産	東京都 北区他	土地他	1,083																																																									
<p>当社グループは、事業用の資産については管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等の単位によりグルーピングしております。</p> <p>また、遊休資産、減損の兆候のある貸与資産については個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。</p> <p>製造設備については、市況の著しい悪化のため収益力が低下しており、キャッシュ・イン・フローの生成が見込めず、売却の可能性も極めて低いことから、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>福利厚生用資産及び遊休資産については、キャッシュ・イン・フローの生成が見込めず、加えて売却の可能性が極めて低いものについて帳簿価額全額を減損損失として、また、売却可能な土地については不動産鑑定士による評価額等に基づく正味売却可能額を帳簿価額が上回る金額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p>	<p>当社グループは、事業用の資産については管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等の単位によりグルーピングしております。</p> <p>また、遊休資産、減損の兆候のある貸与資産については個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。</p> <p>製造設備については、市況の著しい悪化のため収益力が低下しており、キャッシュ・イン・フローの生成が見込めず、売却の可能性も極めて低いことから、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>遊休資産については、キャッシュ・イン・フローの生成が見込めず、加えて売却の可能性が極めて低いものについて帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p>	<p>当社グループは、事業用の資産については管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等の単位によりグルーピングしております。</p> <p>また、遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。</p> <p>製造設備については、市況の著しい悪化のため収益力が低下しており、キャッシュ・イン・フローの生成が見込めず、売却の可能性も極めて低いことから、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>福利厚生用資産及び遊休資産については、キャッシュ・イン・フローの生成が見込めず、加えて売却の可能性が極めて低いものについて帳簿価額全額を減損損失として、また、売却可能な土地については不動産鑑定士による評価額等に基づく正味売却可能額を帳簿価額が上回る金額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p>																																																										
<p>* 7. PCB廃棄物処理費用の引当額および土壤改良事業負担金の引当額であります。</p>	<p>* 7. 土壤改良費用の引当額であります。</p>	<p>* 7. _____</p>																																																										
<p>* 8. _____</p>	<p>* 8. 無償修理負担金のうち、製品保証引当金繰入は1,846百万円であります。</p>	<p>* 8. _____</p>																																																										
<p>* 9. 当中間連結会計期間における税金費用については、連結子会社において簡便法により計算している会社を含んでいるため、法人税等調整額の一部は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p>	<p>* 9. 同 左</p>	<p>* 9. _____</p>																																																										

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	572,966	—	—	572,966
合計	572,966	—	—	572,966
自己株式				
普通株式(注)	217	18	—	235
合計	217	18	—	235

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,727百万円	10円	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	572,966	—	—	572,966
合計	572,966	—	—	572,966
自己株式				
普通株式(注)	252	16	—	268
合計	252	16	—	268

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加16千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,872百万円	12円	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	572,966	—	—	572,966
合計	572,966	—	—	572,966
自己株式				
普通株式	217	34	—	252
合計	217	34	—	252

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加34千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,727百万円	10円	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,872百万円	利益剰余金	12円	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
現金及び預金勘定 15,044	現金及び預金勘定 16,333	現金及び預金勘定 17,306
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 <u>△1</u>	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 <u>△0</u>	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 <u>△1</u>
小計 15,043	小計 16,332	小計 17,304
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券) —	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券) —	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券) —
現金及び現金同等物 <u>15,043</u>	現金及び現金同等物 <u>16,332</u>	現金及び現金同等物 <u>17,304</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																
<p>1. 借主側</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,833</td> <td>1,246</td> <td>2,587</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品等)</td> <td>3,802</td> <td>2,104</td> <td>1,697</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,635</td> <td>3,350</td> <td>4,284</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,268</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,272</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,541</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>675</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>675</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>368</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>562</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	3,833	1,246	2,587	その他(工具器具備品等)	3,802	2,104	1,697	合計	7,635	3,350	4,284	1年内	1,268	1年超	3,272	合計	4,541	支払リース料	675	減価償却費相当額	675	1年内	194	1年超	368	合計	562	<p>1. 借主側</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,829</td> <td>1,341</td> <td>2,487</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品等)</td> <td>3,810</td> <td>2,210</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,640</td> <td>3,552</td> <td>4,088</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,214</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,897</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,112</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>701</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>701</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>478</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	3,829	1,341	2,487	その他(工具器具備品等)	3,810	2,210	1,600	合計	7,640	3,552	4,088	1年内	1,214	1年超	2,897	合計	4,112	支払リース料	701	減価償却費相当額	701	1年内	202	1年超	275	合計	478	<p>1. 借主側</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4,127</td> <td>1,393</td> <td>2,734</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品等)</td> <td>3,849</td> <td>2,104</td> <td>1,744</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,976</td> <td>3,498</td> <td>4,478</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,281</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,223</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,505</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,471</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,471</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>359</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>572</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	4,127	1,393	2,734	その他(工具器具備品等)	3,849	2,104	1,744	合計	7,976	3,498	4,478	1年内	1,281	1年超	3,223	合計	4,505	支払リース料	1,471	減価償却費相当額	1,471	1年内	212	1年超	359	合計	572
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	3,833	1,246	2,587																																																																																															
その他(工具器具備品等)	3,802	2,104	1,697																																																																																															
合計	7,635	3,350	4,284																																																																																															
1年内	1,268																																																																																																	
1年超	3,272																																																																																																	
合計	4,541																																																																																																	
支払リース料	675																																																																																																	
減価償却費相当額	675																																																																																																	
1年内	194																																																																																																	
1年超	368																																																																																																	
合計	562																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	3,829	1,341	2,487																																																																																															
その他(工具器具備品等)	3,810	2,210	1,600																																																																																															
合計	7,640	3,552	4,088																																																																																															
1年内	1,214																																																																																																	
1年超	2,897																																																																																																	
合計	4,112																																																																																																	
支払リース料	701																																																																																																	
減価償却費相当額	701																																																																																																	
1年内	202																																																																																																	
1年超	275																																																																																																	
合計	478																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	4,127	1,393	2,734																																																																																															
その他(工具器具備品等)	3,849	2,104	1,744																																																																																															
合計	7,976	3,498	4,478																																																																																															
1年内	1,281																																																																																																	
1年超	3,223																																																																																																	
合計	4,505																																																																																																	
支払リース料	1,471																																																																																																	
減価償却費相当額	1,471																																																																																																	
1年内	212																																																																																																	
1年超	359																																																																																																	
合計	572																																																																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>2. 貸主側</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">209</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>256</u></td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引にかかる貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引は同一条件で第三者にリースしておりますので、同額の残高が上記1. 借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。</p> <p>また、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p>	1年内	47	1年超	209	<u>合計</u>	<u>256</u>	<p>2. 貸主側</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>24</u></td> </tr> </table> <p>(注) 同 左</p>	1年内	5	1年超	18	<u>合計</u>	<u>24</u>	<p>2. 貸主側</p> <p>未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>26</u></td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引にかかる貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引は同一条件で第三者にリースしておりますので、同額の残高が上記1. 借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>また、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p>	1年内	5	1年超	21	<u>合計</u>	<u>26</u>
1年内	47																			
1年超	209																			
<u>合計</u>	<u>256</u>																			
1年内	5																			
1年超	18																			
<u>合計</u>	<u>24</u>																			
1年内	5																			
1年超	21																			
<u>合計</u>	<u>26</u>																			

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末) (平成18年9月30日)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差額
(1) 株式	3,176	11,768	8,592
(2) 債券	25	91	65
(3) その他	—	—	—
合計	3,201	11,860	8,658

(注) 時価のある有価証券の減損処理につきましては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性を検討し、減損処理の要否を判定しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 5,868百万円

非公募の内国債券 240百万円

(当中間連結会計期間末) (平成19年9月30日)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差額
(1) 株式	3,054	11,051	7,997
(2) 債券	25	92	66
(3) その他	—	—	—
合計	3,079	11,144	8,064

(注) 時価のある有価証券の減損処理につきましては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性を検討し、減損処理の要否を判定しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 5,786百万円

非公募の内国債券 240百万円

(前連結会計年度末) (平成19年3月31日)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	差額
(1) 株式	3,158	11,596	8,438
(2) 債券	25	93	67
(3) その他	—	—	—
合計	3,184	11,689	8,505

(注) 時価のある有価証券の減損処理につきましては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性を検討し、減損処理の要否を判定しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

非上場株式 5,791百万円

非公募の内国債券 240百万円

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末) (平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	1,727	1,715	12
	買建	467	450	△16
合計		—	—	△4

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2. 上掲のデリバティブ取引は主に在外子会社分であり、オフバランスとなっているものであります。

(当中間連結会計期間末) (平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	122	130	△7
	買建	685	655	△30
合計		—	—	△38

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2. 上掲のデリバティブ取引は主に在外子会社分であり、オフバランスとなっているものであります。

(前連結会計年度末) (平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	288	289	△1
	買建	1,032	1,015	△17
合計		—	—	△18

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2. 上掲のデリバティブ取引は主に在外子会社分であり、オフバランスとなっているものであります。

(事業分離関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

銅製錬事業の分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

パンパシフィック・銅株式会社

(2) 分離した事業の内容

日比共同製錬株式会社の玉野製錬所を委託先として行っていた銅の委託製錬・精製事業、当社の日比製錬所の補助管理業務の一部に関する営業

(3) 事業分離を行った主な理由等

当社と日鉱金属株式会社(以下「日鉱金属」という。)は、銅製錬事業において、かねて両社の共同出資により設立したパンパシフィック・銅株式会社(日鉱金属66%出資、当社34%出資、以下「P P C」という。)を中心とした包括的な業務提携を推進してまいりました。これまでP P Cは自ら海外鉱山等から鉱石を調達し、その製錬を当社および日鉱金属に委託し、返還された製品を販売する銅製錬事業一貫運営体制でしたが、生産機能の統合により、さらに業務提携を強化し、銅製錬事業の競争力向上を図るため、平成18年4月1日をもって、当社の連結子会社であった日比共同製錬株式会社(以下「日比共同製錬」という。)を委託先として行っていた銅の委託製錬・精製事業およびその付帯関連事業をP P Cに営業譲渡しました。

なお、営業譲渡に伴い当社の保有していた日比共同製錬の株式をP P Cに譲渡しております。

2. 連結財務諸表における事業の種類別セグメントにおいて、当該分離した事業が含まれていた事業区分の名称

鉱山・基礎素材

当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

銅製錬事業の分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

パンパシフィック・銅株式会社

(2) 分離した事業の内容

日比共同製錬株式会社の玉野製錬所を委託先として行っていた銅の委託製錬・精製事業、当社の日比製錬所の補助管理業務の一部に関する営業

(3) 事業分離を行った主な理由等

当社と日鉱金属株式会社(以下「日鉱金属」という。)は、銅製錬事業において、かねて両社の共同出資により設立したパンパシフィック・銅株式会社(日鉱金属66%出資、当社34%出資、以下「P P C」という。)を中心とした包括的な業務提携を推進してまいりました。これまでP P Cは自ら海外鉱山等から鉱石を調達し、その製錬を当社および日鉱金属に委託し、返還された製品を販売する銅製錬事業一貫運営体制でしたが、生産機能の統合により、さらに業務提携を強化し、銅製錬事業の競争力向上を図るため、平成18年4月1日をもって、当社の連結子会社であった日比共同製錬株式会社(以下「日比共同製錬」という。)を委託先として行っていた銅の委託製錬・精製事業およびその付帯関連事業をP P Cに営業譲渡しました。

なお、営業譲渡に伴い当社の保有していた日比共同製錬の株式をP P Cに譲渡しております。

2. 連結財務諸表における事業の種類別セグメントにおいて、当該分離した事業が含まれていた事業区分の名称

鉱山・基礎素材

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	鉱山・基礎素材 (百万円)	中間素材 (百万円)	組立加工 (百万円)	環境・リサイクル (百万円)	エンジニアリング (百万円)	サービス等 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	43,022	109,942	78,751	17,961	9,821	24,594	284,094	—	284,094
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	9,637	12,485	435	7,046	6,159	5,503	41,268	(41,268)	—
計	52,659	122,427	79,187	25,007	15,980	30,098	325,362	(41,268)	284,094
営業費用	47,774	111,544	79,029	23,069	15,462	29,292	306,171	(41,742)	264,428
営業利益	4,885	10,883	158	1,938	518	806	19,191	(△473)	19,665

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	鉱山・基礎素材 (百万円)	中間素材 (百万円)	組立加工 (百万円)	環境・リサイクル (百万円)	エンジニアリング (百万円)	サービス等 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	54,630	115,580	74,965	23,738	4,797	25,435	299,148	—	299,148
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15,460	9,819	1,956	10,947	6,408	5,361	49,955	(49,955)	—
計	70,091	125,400	76,922	34,686	11,206	30,796	349,103	(49,955)	299,148
営業費用	63,196	118,656	76,481	31,748	11,040	29,818	330,942	(50,180)	280,762
営業利益	6,894	6,744	440	2,937	165	977	18,160	(△225)	18,385

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	鉱山・基礎素材 (百万円)	中間素材 (百万円)	組立加工 (百万円)	環境・リサイクル (百万円)	エンジニアリング (百万円)	サービス等 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	93,117	225,242	160,858	37,709	23,752	50,837	591,518	—	591,518
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	20,446	24,045	897	15,641	22,463	10,991	94,485	(94,485)	—
計	113,564	249,287	161,756	53,350	46,215	61,828	686,003	(94,485)	591,518
営業費用	102,566	230,951	160,170	50,148	43,367	60,143	647,348	(94,695)	552,653
営業利益	10,998	18,336	1,585	3,202	2,848	1,685	38,655	(△209)	38,865

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、主として製品の性質により、これに製造方法と市場の類似性を加味して区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品等
鉱山・基礎素材	亜鉛、金、銀、亜鉛合金、地熱蒸気
中間素材	電解銅箔、半導体実装材料（TABテープ・COFテープ）、電池材料（水素吸蔵合金、電池用亜鉛粉）、薄膜材料（スパッタリングターゲット）、機能粉（マグネタイト、金属粉）、レアメタル化合物（セリウム系研磨材、酸化タンタル、酸化ニオブ）、セラミックス製品（アルミ溶湯濾過装置、アルミナ系・SiC系セラミックス）、パーライト（建築材、湿式濾過助剤、断熱材）、伸銅品（銅板、銅条、黄銅板、黄銅条）、亜鉛板（印刷用亜鉛板、防食用亜鉛板、建材用亜鉛板）、研削砥石、希土類、単結晶
組立加工	自動車用機能部品、亜鉛・アルミ・マグネダイカスト製品、粉末冶金製品、自動車用触媒、非破壊型検査装置
環境・リサイクル	鉛、酸化亜鉛、リサーチ、パーライト（乾式濾過助剤、土壌改良材）、土壌調査、産業廃棄物処理、人工軽量骨材
エンジニアリング	各種産業プラント・環境機器・自動化機器等のエンジニアリング、建築・土木等の建設工事の設計・施工、ポリエチレン複合パイプ
サービス等	非鉄金属・電子材料等の販売、情報処理システム

3. 会計処理基準等の変更

（前中間連結会計期間）

（当中間連結会計期間）

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

（会計方針の変更）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法に比べ、営業費用は、鉱山・基礎素材が31百万円、中間素材が133百万円、組立加工が8百万円、環境・リサイクルが12百万円、エンジニアリングが0百万円、サービス等が8百万円、それぞれ増加し、営業利益は同額減少しております。

（追加情報）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法に比べ、営業費用は、鉱山・基礎素材が121百万円、中間素材が290百万円、組立加工が131百万円、環境・リサイクルが38百万円、エンジニアリングが5百万円、サービス等が31百万円、それぞれ増加し、営業利益は同額減少しております。

また、(株)エム・シー・エスは通常の稼働時間を超えて稼働した機械装置については、その超過稼働時間割合に応じた増加償却を適用しておりましたが、新工場建設を契機に中期生産計画を策定し、過去の実績に基づく平均使用期間を算定した結果、実績に基づく使用可能予測期間が、増加償却に基づく実質耐用年数に比べ長期であることが明らかになりましたので、当中間連結会計期間より増加償却の適用を中止しております。

この結果、従来の方法に比べ、中間素材の営業費用は501百万円減少し、営業利益は同額増加しております。

(2) 製品以外のたな卸資産の売却損益の計上区分

「追加情報」に記載のとおり、製品以外のたな卸資産の売却損益は、従来営業外損益に計上していましたが、金額的重要性が増加していることから、当中間連結会計期間より、当該資産の売却収入は売上高に、当該収入に対応する原価は売上原価とし、出荷に係る運賃諸掛等を販売費及び一般管理費へ計上する方法へ変更しております。

この変更により、従来と同一の方法を適用した場合と比較して、売上高は、鉱山・基礎素材が634百万円、中間素材が1,973百万円、組立加工が432百万円、環境・リサイクルが810百万円、それぞれ増加し、営業費用は、鉱山・基礎素材が448百万円、中間素材が1,850百万円、組立加工が372百万円、環境・リサイクルが924百万円、それぞれ増加しております。この結果、営業利益は、鉱山・基礎素材が185百万円、中間素材が122百万円、組立加工が60百万円、それぞれ増加し、環境・リサイクルが114百万円減少しております。

(前連結会計年度)

(1) 役員賞与に関する会計基準

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（役員賞与に関する会計基準）に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて営業費用は、鉱山・基礎素材が33百万円、中間素材が91百万円、組立加工が42百万円、環境・リサイクルが12百万円、エンジニアリングが28百万円、それぞれ増加し、営業利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	208,892	29,189	39,371	6,640	284,094	—	284,094
(2) セグメント間の内部売上高	25,311	564	16,627	2,579	45,083	(45,083)	—
計	234,204	29,754	55,998	9,220	329,177	(45,083)	284,094
営業費用	220,336	29,374	53,511	6,695	309,917	(45,488)	264,428
営業利益	13,867	380	2,487	2,524	19,260	(△404)	19,665

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	225,203	25,370	43,626	4,947	299,148	—	299,148
(2) セグメント間の内部売上高	24,345	212	16,459	3,187	44,205	(44,205)	—
計	249,548	25,583	60,086	8,135	343,354	(44,205)	299,148
営業費用	238,204	25,235	55,726	5,778	324,945	(44,183)	280,762
営業利益	11,344	347	4,359	2,356	18,408	(22)	18,385

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	439,101	57,836	79,481	15,098	591,518	—	591,518
(2) セグメント間の内部売上高	48,698	870	34,014	7,371	90,954	(90,954)	—
計	487,800	58,706	113,496	22,469	682,473	(90,954)	591,518
営業費用	463,400	58,120	108,293	15,366	645,181	(92,528)	552,653
営業利益	24,400	585	5,202	7,102	37,291	(△1,573)	38,865

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の地域に属する主な国又は地域

北米 米国

アジア 台湾、中国、マレーシア、タイ

その他 イギリス、フランス、ペルー

(注) 3. 会計処理基準等の変更

(前中間連結会計期間)

(当中間連結会計期間)

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(会計方針の変更)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法に比べ、日本の営業費用は194百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(追加情報)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法に比べ、日本の営業費用は618百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

また、(株)エム・シー・エスは通常の稼働時間を超えて稼働した機械装置については、その超過稼働時間割合に応じた増加償却を適用しておりましたが、新工場建設を契機に中期生産計画を策定し、過去の実績に基づく平均使用期間を算定した結果、実績に基づく使用可能予測期間が、増加償却に基づく実質耐用年数に比べ長期であることが明らかになりましたので、当中間連結会計期間より増加償却の適用を中止しております。

この結果、従来の方法に比べ、日本の営業費用は501百万円減少し、営業利益は同額増加しております。

(2) 製品以外のたな卸資産の売却損益の計上区分

「追加情報」に記載のとおり、製品以外のたな卸資産の売却損益は、従来営業外損益に計上しておりましたが、金額的重要性が増加していることから、当中間連結会計期間より、当該資産の売却収入は売上高に、当該収入に対応する原価は売上原価とし、出荷に係る運賃諸掛等を販売費及び一般管理費へ計上する方法へ変更しております。

この変更により、従来と同一の方法を適用した場合と比較して、売上高は、日本が3,620百万円、アジアが229百万円増加し、営業費用は、日本が3,481百万円、アジアが114百万円増加しております。この結果、営業利益は、日本が138百万円、アジアが114百万円増加しております。

(前連結会計年度)

(1) 役員賞与に関する会計基準

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(役員賞与に関する会計基準)に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて日本の営業費用は208百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	北米	アジア	その他	計
I. 海外売上高（百万円）	31,518	48,782	9,506	89,807
II. 連結売上高（百万円）	—	—	—	284,094
III. 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	11.09	17.17	3.35	31.61

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	北米	アジア	その他	計
I. 海外売上高（百万円）	22,921	58,802	12,641	94,365
II. 連結売上高（百万円）	—	—	—	299,148
III. 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	7.66	19.66	4.22	31.54

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	北米	アジア	その他	計
I. 海外売上高（百万円）	60,612	103,691	19,390	183,694
II. 連結売上高（百万円）	—	—	—	591,518
III. 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	10.25	17.53	3.27	31.05

（注） 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米 ・・・・米国

アジア ・・・・台湾、韓国、中国、マレーシア、シンガポール、タイ

その他 ・・・・イギリス、ドイツ、フランス、ペルー

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1株当たり純資産額 296円09銭 1株当たり中間純利益 38円46銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間において採用していた方法により算定した当中間連結会計期間末の1株当たり純資産額は、306円84銭であります。</p>	<p>1株当たり純資産額 346円19銭 1株当たり中間純利益 28円38銭 同 左</p>	<p>1株当たり純資産額 323円92銭 1株当たり当期純利益 54円77銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当連結会計年度末の1株当たり純資産額は、325円95銭であります。</p>

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	22,028	16,253	31,370
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	22,028	16,253	31,370
期中平均株式数(株)	572,738,921	572,704,171	572,730,120

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	179,743	212,828	197,890
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	10,166	14,566	12,377
(うち少数株主持分)	(10,166)	(14,566)	(12,377)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	169,576	198,262	185,513
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	572,730,217	572,697,279	572,713,882

(重要な後発事象)

(前中間連結会計期間) (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(当中間連結会計期間) (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1. ケチュア鉱区の鉱業権譲渡

当社は、ペルー国内に所有するケチュア鉱区のすべての鉱業権を、日鉱金属株式会社(以下「日鉱金属」)と当社の共同出資による銅事業会社であるパンパシフィック・カッパー株式会社(日鉱金属66%出資、当社34%出資、以下「P P C」)がペルーに設立する予定の現地法人(平成19年11月15日付で設立)に譲渡することを決定いたしました。

当社では、ケチュア鉱区の今後の取り扱いについて、かねてより検討を重ねておりましたが、資源確保に注力するP P Cの戦略を踏まえ、同社によって開発を進めることが適切であるとの判断に至り、平成19年10月31日開催の当社取締役会において譲渡を決議しております。

なお、平成19年11月7日開催の新日鉱ホールディングス株式会社(日鉱金属の親会社)の取締役会において同鉱区の譲受に関する決議がなされております。

ケチュア鉱区及び譲渡の内容は次のとおりであります。

所在地：ペルー共和国クスコ県エスピナル郡

(首都リマの南東約700km、標高4,000m~4,400m)

鉱区面積：5,732ha

埋蔵鉱量：約260百万t(銅品位0.61%、銅量ベース約160万t、カットオフ銅0.4%)

譲渡先：Compania Minera Quechua S.A.(パンパシフィック・カッパー株式会社100%出資)

譲渡価額：40百万USドル

譲渡期日：未定

(前連結会計年度) (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 無担保国内普通社債の発行

平成19年4月26日開催の取締役会において、無担保国内普通社債の発行を決議いたしました。

その概要は次のとおりであります。

- | | |
|----------|---|
| (1) 発行総額 | 100億円以下(但し、左記の範囲内で複数回の発行ができる) |
| (2) 社債年限 | 5年債 |
| (3) 払込金額 | 額面100円につき金100円 |
| (4) 募集時期 | 平成19年4月27日~平成19年9月末日 |
| (5) 利率 | 固定利率とし、社債償還年限に対応するスワップレート+0.5%以下とする |
| (6) 償還方法 | 満期一括償還(繰上償還条項を付すこともできる) |
| (7) 資金使途 | 設備投資資金、運転資金、コマーシャルペーパー(C P)償還資金、借入金返済資金及び投融資資金に充当する予定 |

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		9,719		6,114		10,625	
受取手形	*5	2,972		2,052		1,989	
売掛金		52,842		66,174		50,630	
たな卸資産		40,925		44,174		41,138	
短期貸付金		24,840		24,625		24,826	
その他		17,673		14,254		13,783	
貸倒引当金		△706		△75		△73	
流動資産合計			148,267 46.0		157,320 47.0		142,920 44.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産	*1,4						
建物		35,455		36,257		35,793	
機械装置		108,426		111,397		109,513	
一般用地		15,802		15,704		15,542	
その他		22,293		24,037		23,059	
減価償却累計額		△124,085		△128,716		△125,536	
計		57,892		58,680		58,372	
2. 無形固定資産		1,169		1,217		1,248	
3. 投資その他の資産							
投資有価証券	*1	77,598		76,342		76,827	
長期貸付金		35,254		33,838		33,347	
その他		9,772		11,015		11,289	
貸倒引当金		△7,870		△4,026		△4,238	
計		114,754		117,169		117,226	
固定資産合計			173,817 54.0		177,068 53.0		176,848 55.3
資産合計			322,084 100.0		334,388 100.0		319,768 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
買掛金		27,365		31,353		24,829	
短期借入金	*1	48,028		31,852		42,864	
預り金		23,687		21,738		26,031	
賞与引当金		2,687		2,693		2,869	
その他		25,270		39,044		19,890	
流動負債合計			127,038 39.5		126,681 37.9		116,484 36.4
II 固定負債							
社債		40,000		40,000		40,000	
長期借入金	*1	31,828		40,383		35,152	
退職給付引当金		16,715		17,454		17,792	
役員退職慰労引当金		527		325		527	
環境対策引当金		2,931		2,588		2,494	
その他の引当金		138		533		1,170	
その他		358		330		328	
固定負債合計			92,500 28.7		101,616 30.4		97,466 30.5
負債合計			219,539 68.2		228,298 68.3		213,950 66.9

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		42,129	13.0	42,129	12.6	42,129	13.2
資本剰余金							
1. 資本準備金		22,557		22,557		22,557	
資本剰余金合計		22,557	7.0	22,557	6.7	22,557	7.0
利益剰余金							
1. 利益準備金		2,406		2,406		2,406	
2. その他利益剰余金							
圧縮記帳積立金		1,182		1,126		1,154	
海外探鉱積立金		—		169		178	
別途積立金		11,000		11,000		11,000	
繰越利益剰余金		22,084		23,063		22,929	
利益剰余金合計		36,672	11.4	37,766	11.3	37,669	11.8
自己株式		△106	△0.0	△125	△0.0	△116	△0.0
株主資本合計		101,253	31.4	102,327	30.6	102,240	32.0
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価 差額金		4,963	1.5	4,596	1.3	4,821	1.5
繰延ヘッジ損益		△3,671	△1.1	△833	△0.2	△1,242	△0.4
評価・換算差額等合計		1,291	0.4	3,762	1.1	3,578	1.1
純資産合計		102,545	31.8	106,090	31.7	105,818	33.1
負債純資産合計		322,084	100.0	334,388	100.0	319,768	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			177,922	100.0		197,518	100.0		370,368	100.0
II 売上原価			158,414	89.0		177,774	90.0		331,697	89.6
売上総利益			19,508	11.0		19,744	10.0		38,670	10.4
III 販売費及び一般管理 費			14,120	8.0		15,188	7.7		30,081	8.1
営業利益			5,388	3.0		4,556	2.3		8,588	2.3
IV 営業外収益	*1		8,677	4.9		7,007	3.5		15,627	4.2
V 営業外費用	*2		1,517	0.8		1,788	0.9		3,478	0.9
経常利益			12,548	7.1		9,774	4.9		20,737	5.6
VI 特別利益	*3		14,805	8.3		468	0.3		15,202	4.1
VII 特別損失	*4		4,436	2.5		1,831	0.9		13,839	3.7
税引前中間(当期) 純利益			22,917	12.9		8,411	4.3		22,100	6.0
法人税、住民税及 び事業税		8,316			814			7,499		
法人税等調整額		△351	7,964	4.5	628	1,442	0.8	△1,348	6,151	1.7
中間(当期)純利益			14,952	8.4		6,969	3.5		15,949	4.3

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	42,129	22,557	22,557	2,406	1,281	11,000	12,909	27,597	△93	92,191
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当（注1）							△5,727	△5,727		△5,727
役員賞与（注1）							△150	△150		△150
中間純利益							14,952	14,952		14,952
自己株式の取得									△12	△12
圧縮記帳積立金取崩（注2）					△99		99	—		—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△99	—	9,174	9,074	△12	9,062
平成18年9月30日残高 (百万円)	42,129	22,557	22,557	2,406	1,182	11,000	22,084	36,672	△106	101,253

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,595	—	5,595	97,786
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注1）				△5,727
役員賞与（注1）				△150
中間純利益				14,952
自己株式の取得				△12
圧縮記帳積立金取崩（注2）				—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△632	△3,671	△4,303	△4,303
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△632	△3,671	△4,303	4,758
平成18年9月30日残高 (百万円)	4,963	△3,671	1,291	102,545

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分額は△68百万円であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金							
					圧縮記帳積立金	海外探鉱積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高 (百万円)	42,129	22,557	22,557	2,406	1,154	178	11,000	22,929	37,669	△116	102,240	
中間会計期間中の変動額												
剰余金の配当								△6,872	△6,872		△6,872	
中間純利益								6,969	6,969		6,969	
自己株式の取得										△9	△9	
圧縮記帳積立金取崩					△27			27	—		—	
海外探鉱積立金取崩						△9		9	—		—	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）												
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△27	△9	—	133	96	△9	87	
平成19年9月30日残高 (百万円)	42,129	22,557	22,557	2,406	1,126	169	11,000	23,063	37,766	△125	102,327	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	4,821	△1,242	3,578	105,818
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△6,872
中間純利益				6,969
自己株式の取得				△9
圧縮記帳積立金取崩				—
海外探鉱積立金取崩				—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△224	409	184	184
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△224	409	184	271
平成19年9月30日残高 (百万円)	4,596	△833	3,762	106,090

前事業年度の要約株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本										自己 株式	株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						利益 剰余金 合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金							
					圧縮 記帳 積立金	海外探鉱 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	42,129	22,557	22,557	2,406	1,281	—	11,000	12,909	27,597	△93	92,191	
事業年度中の変動額												
剰余金の配当（注1）								△5,727	△5,727		△5,727	
役員賞与（注1）								△150	△150		△150	
当期純利益								15,949	15,949		15,949	
自己株式の取得										△22	△22	
圧縮記帳積立金取崩（注2）					△127			127	—		—	
海外探鉱積立金積立						178		△178	—		—	
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△127	178	—	10,020	10,071	△22	10,048	
平成19年3月31日残高 (百万円)	42,129	22,557	22,557	2,406	1,154	178	11,000	22,929	37,669	△116	102,240	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,595	—	5,595	97,786
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注1）				△5,727
役員賞与（注1）				△150
当期純利益				15,949
自己株式の取得				△22
圧縮記帳積立金取崩（注2）				—
海外探鉱積立金積立				—
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	△774	△1,242	△2,017	△2,017
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△774	△1,242	△2,017	8,031
平成19年3月31日残高 (百万円)	4,821	△1,242	3,578	105,818

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分額は△68百万円であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式：総平均法による原価法</p> <p> _{その他有価証券：} ・時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） ・時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 金属・環境事業本部 ・銅及び亜鉛・鉛系統： 後入先出法による原価法 ・貴金属系統： 先入先出法による原価法 銅箔事業本部： 移動平均法による原価法 電池材料事業部、機能粉事業部、レアメタル事業部、セラミックス事業部、パーライト事業部： 総平均法による原価法 その他の事業部： 後入先出法による原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産については定率法を適用しております。</p> <p> 但し、自動車機器事業部、ダイカスト事業部、圧延加工事業部の一部（福利厚生施設）の有形固定資産については、定額法を適用しております。</p> <p> なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式：同 左</p> <p> _{その他有価証券：} ・時価のあるもの 同 左 ・時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 同 左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産については定率法を適用しております。</p> <p> 但し、自動車機器事業部、ダイカスト事業部、圧延加工事業部の一部（福利厚生施設）の有形固定資産については、定額法を適用しております。</p> <p> なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式：同 左</p> <p> _{その他有価証券：} ・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） ・時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 同 左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産については定率法を適用しております。</p> <p> 但し、自動車機器事業部、ダイカスト事業部、圧延加工事業部の一部（福利厚生施設）の有形固定資産については、定額法を適用しております。</p> <p> なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産のうち、鉱業権については生産高比例法を、その他の諸権利については定額法を適用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を適用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用については定額法を適用しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ31百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益は299百万円、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ305百万円減少しております。</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p>	<p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給見込額のうち、当中間期負担額を当中間期の費用に計上するため設定したものであり、算定方法は支給見込額基準によっております。</p> <p>(3) —————</p> <p>(4) 製品保証引当金 製品の無償修理費用の支出に備えるため、個別に見積可能なクレームについてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) —————</p> <p>(4) 製品保証引当金 同 左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給見込額のうち、当期負担額を当期の費用に計上するため設定したものであり、算定方法は支給見込額基準によっております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ180百万円減少しております。</p> <p>(4) 製品保証引当金 同 左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生年度において一括費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退任時に支給される慰労金の支払に備えるため、社内規定に基づく中間期末要支給額を計上しております。 なお、平成17年4月27日開催の取締役会決議により、役員退職慰労金制度を廃止しましたので、当中間期末残高は、取締役及び監査役が平成17年6月以前に就任していた期間に応じた額であります。</p> <p>(7) 金属鉱業等鉱害防止引当金 金属鉱業施設使用後の鉱害防止に要する費用の支出にあてるため金属鉱業等鉱害対策特別措置法の規定による限度相当額のほか、同措置法施行以前の期間に対応する所要額も同措置法の規定に準じて計上しており、「固定負債」の「その他の引当金」に含めて表示しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(7) 金属鉱業等鉱害防止引当金 金属鉱業施設使用後の鉱害防止に要する費用の支出にあてるため、所要額を計上しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生年度において一括費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退任時に支給される慰労金の支払に備えるため、社内規定に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成17年4月27日開催の取締役会決議により、役員退職慰労金制度を廃止しましたので、当事業年度末残高は、取締役及び監査役が平成17年6月以前に就任していた期間に応じた額であります。</p> <p>(7) 金属鉱業等鉱害防止引当金 同 左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(8) _____</p> <p>(9) 環境対策引当金 PCB (ポリ塩化ビフェニル)の処理が法定化されたことに伴い、PCB廃棄物の処理費用に充てるため、見積額を計上しております。 また、当社の過去の操業に伴う、重金属汚染農地を対象とした土地改良・公害防止事業に係る当社負担分の支出に充てるため、見積額を計上しております。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務については、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(8) 関係会社損失引当金 関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、所要額を計上しております。</p> <p>(9) 環境対策引当金 PCB (ポリ塩化ビフェニル)の処理が法定化されたことに伴い、PCB廃棄物の処理費用に充てるため、見積額を計上しております。 また、土地改良・公害防止事業等に係る費用の支出に充てるため、見積額を計上しております。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>5. リース取引の処理方法 同 左</p>	<p>(8) 関係会社損失引当金 同 左</p> <p>(9) 環境対策引当金 PCB (ポリ塩化ビフェニル)の処理が法定化されたことに伴い、PCB廃棄物の処理費用に充てるため、見積額を計上しております。 また、当社の過去の操業に伴う、重金属汚染農地を対象とした土地改良・公害防止事業に係る当社負担分の支出に充てるため、見積額を計上しております。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務については、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5. リース取引の処理方法 同 左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理及び特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 将来の外貨建による製品（主として地金）の販売及びたな卸資産（主として原料）の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。 また、金融負債に係る将来の金利変動によるリスクを回避する目的で、借入金を対象とした金利スワップ取引及び金利オプション取引を利用しております。 さらに国際相場の影響を受ける原料・製品等の価格変動によるリスクを回避する目的で、金属先渡取引を利用しております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジの手段であるデリバティブ取引は通貨関連、金利関連、商品関連とも実需の範囲内で行なう方針としております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 通貨スワップ取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利オプション取引及び金属先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。 また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>	<p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>	<p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式により処理しております。</p>	<p>7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同 左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は106,216百万円であります。</p> <p>なお、前中間会計期間において「資産の部」及び「負債の部」に表示しておりました「繰延ヘッジ損失」及び「繰延ヘッジ利益」は、当中間会計期間から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。</p> <p>前中間会計期間の「繰延ヘッジ損失」及び「繰延ヘッジ利益」について、当中間会計期間と同様の方法によった場合の金額は、繰延ヘッジ損益△165百万円であります。</p> <p>また、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(事業分離等に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準第7号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は107,061百万円であります。</p> <p>なお、前事業年度において「資産の部」及び「負債の部」に表示しておりました「繰延ヘッジ損失」及び「繰延ヘッジ利益」は、当事業年度から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。</p> <p>前事業年度の「繰延ヘッジ損失」及び「繰延ヘッジ利益」について、当事業年度と同様の方法によった場合の金額は、繰延ヘッジ損益△2,878百万円であります。</p> <p>また、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(事業分離等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(製品以外のたな卸資産の売却損益の計上区分)</p> <p>製品以外のたな卸資産の売却損益は、従来営業外損益に計上しておりましたが、金額的重要性が増加していることから、当中間会計期間より、当該資産の売却収入は売上高に、当該収入に対応する原価は売上原価とし、出荷に係る運賃諸掛等を販売費及び一般管理費へ計上する方法へ変更しております。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法を適用した場合と比較して、売上高は2,128百万円、売上原価は1,891百万円、販売費及び一般管理費は129百万円、営業利益は107百万円それぞれ増加し、営業外収益は160百万円、営業外費用は52百万円それぞれ減少しておりますが、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																				
<p>* 1. 担保資産</p> <p>(イ)有形固定資産のうち、 14,472百万円は、長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)273百万円の財団抵当に供されております。</p> <p>(ロ)投資有価証券のうち、 10,416百万円は、長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)4,233百万円及び第三者の借入金159百万円の担保に供されております。</p> <p>2. 保証債務</p> <p>下記会社等の銀行等借入金に対し保証等を行っております。なお、()内の金額は連帯保証に係る保証人間の取決めによる当社負担額であります。</p> <p>(イ) 債務保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">保証総額(当社負担額)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*パンパシフィック・カップー(株)</td> <td style="text-align: right;">40,676 (40,676)</td> </tr> <tr> <td>*広東三井汽车配件有限公司</td> <td style="text-align: right;">2,277 (2,277)</td> </tr> <tr> <td>八戸製錬(株)従業員</td> <td style="text-align: right;">2,059 (2,059) 1,677 (1,677)</td> </tr> <tr> <td>*三井アルミニウム(株)</td> <td style="text-align: right;">1,535 (1,535)</td> </tr> <tr> <td>奥会津地熱(株)</td> <td style="text-align: right;">1,256 (1,256)</td> </tr> <tr> <td>エム・エスジंक(株)</td> <td style="text-align: right;">1,100 (1,100)</td> </tr> <tr> <td>*日韓共同製錬(株)</td> <td style="text-align: right;">684 (684)</td> </tr> <tr> <td>*その他8社</td> <td style="text-align: right;">2,178 (2,178)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53,446 (53,446)</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	保証総額(当社負担額)		*パンパシフィック・カップー(株)	40,676 (40,676)	*広東三井汽车配件有限公司	2,277 (2,277)	八戸製錬(株)従業員	2,059 (2,059) 1,677 (1,677)	*三井アルミニウム(株)	1,535 (1,535)	奥会津地熱(株)	1,256 (1,256)	エム・エスジंक(株)	1,100 (1,100)	*日韓共同製錬(株)	684 (684)	*その他8社	2,178 (2,178)	計	53,446 (53,446)	<p>* 1. 担保資産</p> <p>(イ)有形固定資産のうち、 9,106百万円は、長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)91百万円の財団抵当に供されております。</p> <p>(ロ)投資有価証券のうち、 7,178百万円は、長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)4,092百万円及び第三者の借入金104百万円の担保に供されております。</p> <p>2. 保証債務</p> <p>下記会社等の金融機関からの借入等に対し保証等を行っております。なお、()内の金額は連帯保証に係る保証人間の取決めによる当社負担額であります。</p> <p>(イ) 債務保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">保証総額(当社負担額)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*パンパシフィック・カップー(株)</td> <td style="text-align: right;">46,488 (46,488)</td> </tr> <tr> <td>*広東三井汽车配件有限公司</td> <td style="text-align: right;">3,514 (3,514)</td> </tr> <tr> <td>エム・エスジंक(株)</td> <td style="text-align: right;">1,750 (1,750)</td> </tr> <tr> <td>八戸製錬(株)従業員</td> <td style="text-align: right;">1,629 (1,629) 1,462 (1,462)</td> </tr> <tr> <td>*三井アルミニウム(株)</td> <td style="text-align: right;">1,261 (1,261)</td> </tr> <tr> <td>日鋳製錬(株)</td> <td style="text-align: right;">741 (741)</td> </tr> <tr> <td>奥会津地熱(株)</td> <td style="text-align: right;">577 (577)</td> </tr> <tr> <td>*日韓共同製錬(株)</td> <td style="text-align: right;">458 (458)</td> </tr> <tr> <td>*その他8社</td> <td style="text-align: right;">1,442 (1,442)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,326 (59,326)</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	保証総額(当社負担額)		*パンパシフィック・カップー(株)	46,488 (46,488)	*広東三井汽车配件有限公司	3,514 (3,514)	エム・エスジंक(株)	1,750 (1,750)	八戸製錬(株)従業員	1,629 (1,629) 1,462 (1,462)	*三井アルミニウム(株)	1,261 (1,261)	日鋳製錬(株)	741 (741)	奥会津地熱(株)	577 (577)	*日韓共同製錬(株)	458 (458)	*その他8社	1,442 (1,442)	計	59,326 (59,326)	<p>* 1. 担保資産</p> <p>(イ)有形固定資産のうち、 13,835百万円は、長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)182百万円の財団抵当に供されております。</p> <p>(ロ)投資有価証券のうち、 10,020百万円は、長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)4,203百万円及び第三者の借入金133百万円の担保に供されております。</p> <p>2. 保証債務</p> <p>下記会社等の銀行等借入金に対し保証等を行っております。なお、()内の金額は連帯保証に係る保証人間の取決めによる当社負担額であります。</p> <p>(イ) 債務保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">保証総額(当社負担額)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*パンパシフィック・カップー(株)</td> <td style="text-align: right;">35,111 (35,111)</td> </tr> <tr> <td>*広東三井汽车配件有限公司</td> <td style="text-align: right;">2,616 (2,616)</td> </tr> <tr> <td>八戸製錬(株)従業員</td> <td style="text-align: right;">1,844 (1,844) 1,545 (1,545)</td> </tr> <tr> <td>*三井アルミニウム(株)</td> <td style="text-align: right;">1,382 (1,382)</td> </tr> <tr> <td>奥会津地熱(株)</td> <td style="text-align: right;">1,008 (1,008)</td> </tr> <tr> <td>*日韓共同製錬(株)</td> <td style="text-align: right;">572 (572)</td> </tr> <tr> <td>*無錫大昌機械工業有限公司</td> <td style="text-align: right;">354 (354)</td> </tr> <tr> <td>*その他7社</td> <td style="text-align: right;">1,371 (1,371)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45,807 (45,807)</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	保証総額(当社負担額)		*パンパシフィック・カップー(株)	35,111 (35,111)	*広東三井汽车配件有限公司	2,616 (2,616)	八戸製錬(株)従業員	1,844 (1,844) 1,545 (1,545)	*三井アルミニウム(株)	1,382 (1,382)	奥会津地熱(株)	1,008 (1,008)	*日韓共同製錬(株)	572 (572)	*無錫大昌機械工業有限公司	354 (354)	*その他7社	1,371 (1,371)	計	45,807 (45,807)
	百万円																																																																					
保証総額(当社負担額)																																																																						
*パンパシフィック・カップー(株)	40,676 (40,676)																																																																					
*広東三井汽车配件有限公司	2,277 (2,277)																																																																					
八戸製錬(株)従業員	2,059 (2,059) 1,677 (1,677)																																																																					
*三井アルミニウム(株)	1,535 (1,535)																																																																					
奥会津地熱(株)	1,256 (1,256)																																																																					
エム・エスジंक(株)	1,100 (1,100)																																																																					
*日韓共同製錬(株)	684 (684)																																																																					
*その他8社	2,178 (2,178)																																																																					
計	53,446 (53,446)																																																																					
	百万円																																																																					
保証総額(当社負担額)																																																																						
*パンパシフィック・カップー(株)	46,488 (46,488)																																																																					
*広東三井汽车配件有限公司	3,514 (3,514)																																																																					
エム・エスジंक(株)	1,750 (1,750)																																																																					
八戸製錬(株)従業員	1,629 (1,629) 1,462 (1,462)																																																																					
*三井アルミニウム(株)	1,261 (1,261)																																																																					
日鋳製錬(株)	741 (741)																																																																					
奥会津地熱(株)	577 (577)																																																																					
*日韓共同製錬(株)	458 (458)																																																																					
*その他8社	1,442 (1,442)																																																																					
計	59,326 (59,326)																																																																					
	百万円																																																																					
保証総額(当社負担額)																																																																						
*パンパシフィック・カップー(株)	35,111 (35,111)																																																																					
*広東三井汽车配件有限公司	2,616 (2,616)																																																																					
八戸製錬(株)従業員	1,844 (1,844) 1,545 (1,545)																																																																					
*三井アルミニウム(株)	1,382 (1,382)																																																																					
奥会津地熱(株)	1,008 (1,008)																																																																					
*日韓共同製錬(株)	572 (572)																																																																					
*無錫大昌機械工業有限公司	354 (354)																																																																					
*その他7社	1,371 (1,371)																																																																					
計	45,807 (45,807)																																																																					

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																								
<p>*このうち、5,810百万円(5,810百万円)は外貨建であり、外貨による金額は30,335千米ドル(30,335千米ドル)、109,245千円(109,245千円)、3,607千ユーロ(3,607千ユーロ)18,297千ニュー台湾ドル(18,297千ニュー台湾ドル)であります。</p> <p>なお、従業員に対する保証は、金融機関からの住宅資金借入債務に対するものであります。</p> <p>(ロ) 債務保証予約</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">保証総額(当社負担額)</th> <th style="text-align: right;">()</th> <th style="text-align: right;">()</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神岡鋳業㈱</td> <td style="text-align: right;">2,857</td> <td style="text-align: right;">(2,857)</td> </tr> <tr> <td>*Ohi Automotive of America LLC</td> <td style="text-align: right;">1,768</td> <td style="text-align: right;">(1,768)</td> </tr> <tr> <td>*Mitsui Kinzoku Components India Private Limited</td> <td style="text-align: right;">156</td> <td style="text-align: right;">(156)</td> </tr> <tr> <td>彦島製錬㈱</td> <td style="text-align: right;">82</td> <td style="text-align: right;">(82)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,865</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(4,865)</td> </tr> </tbody> </table> <p>*このうち、1,925百万円(1,925百万円)は外貨建であり、外貨による金額は15,000千米ドル(15,000千米ドル)及び61,000千インドルピー(61,000千インドルピー)であります。</p> <p>3. 債権流動化に伴う偶発債務は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買戻義務</td> <td style="text-align: right;">2,128百万円</td> </tr> </table>		百万円	百万円	保証総額(当社負担額)	()	()	神岡鋳業㈱	2,857	(2,857)	*Ohi Automotive of America LLC	1,768	(1,768)	*Mitsui Kinzoku Components India Private Limited	156	(156)	彦島製錬㈱	82	(82)	計	4,865	(4,865)	買戻義務	2,128百万円	<p>*このうち、8,995百万円(8,995百万円)は外貨建であり、外貨による金額は56,532千米ドル(56,532千米ドル)、157,406千円(157,406千円)、7,500千ニュー台湾ドル(7,500千ニュー台湾ドル)、200,000千韓国ウォン(200,000千韓国ウォン)であります。</p> <p>なお、従業員に対する保証は、金融機関からの住宅資金借入債務に対するものであります。</p> <p>また、次の関連会社について、輸入に係る輸入消費税延納に関する保証を行っており、当該金額は、上記保証総額(当社負担額)の内数であります。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">保証総額(当社負担額)</th> <th style="text-align: right;">()</th> <th style="text-align: right;">()</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バンパシフィック・カップー㈱</td> <td style="text-align: right;">5,400</td> <td style="text-align: right;">(5,400)</td> </tr> <tr> <td>(ロ) 債務保証予約</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">保証総額(当社負担額)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>神岡鋳業㈱</td> <td style="text-align: right;">1,491</td> <td style="text-align: right;">(1,491)</td> </tr> <tr> <td>*Mitsui Kinzoku Components India Private Limited</td> <td style="text-align: right;">1,006</td> <td style="text-align: right;">(1,006)</td> </tr> <tr> <td>彦島製錬㈱</td> <td style="text-align: right;">51</td> <td style="text-align: right;">(51)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,550</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(2,550)</td> </tr> </tbody> </table> <p>*このうち、1,006百万円(1,006百万円)は外貨建であり、外貨による金額は346,000千インドルピー(346,000千インドルピー)であります。</p> <p>3. 債権流動化に伴う偶発債務は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買戻義務</td> <td style="text-align: right;">2,614百万円</td> </tr> </table>		百万円	百万円	保証総額(当社負担額)	()	()	バンパシフィック・カップー㈱	5,400	(5,400)	(ロ) 債務保証予約			保証総額(当社負担額)			神岡鋳業㈱	1,491	(1,491)	*Mitsui Kinzoku Components India Private Limited	1,006	(1,006)	彦島製錬㈱	51	(51)	計	2,550	(2,550)	買戻義務	2,614百万円	<p>*このうち、5,528百万円(5,528百万円)は外貨建であり、外貨による金額は30,857千米ドル(30,857千米ドル)、121,090千円(121,090千円)及び10,000千ニュー台湾ドル(10,000千ニュー台湾ドル)であります。</p> <p>なお、従業員に対する保証は、金融機関からの住宅資金借入債務に対するものであります。</p> <p>(ロ) 債務保証予約</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">保証総額(当社負担額)</th> <th style="text-align: right;">()</th> <th style="text-align: right;">()</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神岡鋳業㈱</td> <td style="text-align: right;">2,073</td> <td style="text-align: right;">(2,073)</td> </tr> <tr> <td>*Mitsui Kinzoku Components India Private Limited</td> <td style="text-align: right;">453</td> <td style="text-align: right;">(453)</td> </tr> <tr> <td>彦島製錬㈱</td> <td style="text-align: right;">67</td> <td style="text-align: right;">(67)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,593</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(2,593)</td> </tr> </tbody> </table> <p>*このうち、453百万円(453百万円)は外貨建であり、外貨による金額は168,000千インドルピー(168,000千インドルピー)であります。</p> <p>3. 債権流動化に伴う偶発債務は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買戻義務</td> <td style="text-align: right;">2,789百万円</td> </tr> </table>		百万円	百万円	保証総額(当社負担額)	()	()	神岡鋳業㈱	2,073	(2,073)	*Mitsui Kinzoku Components India Private Limited	453	(453)	彦島製錬㈱	67	(67)	計	2,593	(2,593)	買戻義務	2,789百万円
	百万円	百万円																																																																								
保証総額(当社負担額)	()	()																																																																								
神岡鋳業㈱	2,857	(2,857)																																																																								
*Ohi Automotive of America LLC	1,768	(1,768)																																																																								
*Mitsui Kinzoku Components India Private Limited	156	(156)																																																																								
彦島製錬㈱	82	(82)																																																																								
計	4,865	(4,865)																																																																								
買戻義務	2,128百万円																																																																									
	百万円	百万円																																																																								
保証総額(当社負担額)	()	()																																																																								
バンパシフィック・カップー㈱	5,400	(5,400)																																																																								
(ロ) 債務保証予約																																																																										
保証総額(当社負担額)																																																																										
神岡鋳業㈱	1,491	(1,491)																																																																								
*Mitsui Kinzoku Components India Private Limited	1,006	(1,006)																																																																								
彦島製錬㈱	51	(51)																																																																								
計	2,550	(2,550)																																																																								
買戻義務	2,614百万円																																																																									
	百万円	百万円																																																																								
保証総額(当社負担額)	()	()																																																																								
神岡鋳業㈱	2,073	(2,073)																																																																								
*Mitsui Kinzoku Components India Private Limited	453	(453)																																																																								
彦島製錬㈱	67	(67)																																																																								
計	2,593	(2,593)																																																																								
買戻義務	2,789百万円																																																																									

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)								
<p>* 4. _____</p> <p>* 5. 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 20 百万円</p>	<p>* 4. 国庫補助金により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額</p> <table data-bbox="587 353 938 497"> <tr> <td>建物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>52</td> </tr> </table> <p>* 5. 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 13 百万円</p>	建物	0百万円	機械装置	38	その他	14	計	52	<p>* 4. _____</p> <p>* 5. 当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が事業年度末日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 4 百万円</p>
建物	0百万円									
機械装置	38									
その他	14									
計	52									

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																										
<p>* 1. 営業外収益のうち重要なものは次のとおりであります。</p> <p>受取利息 386百万円 受取配当金 6,960百万円</p> <p>* 2. 営業外費用のうち重要なものは次のとおりであります。</p> <p>支払利息 659百万円 社債利息 160百万円</p> <p>* 3. 特別利益のうち重要なものは次のとおりであります。</p> <p>事業譲渡益 14,331百万円</p> <p>当該事項については、「2. 中間財務諸表等(事業分離関係)」に記載しております。</p> <p>* 4. 特別損失のうち重要なものは次のとおりであります。</p> <p>環境対策引当金繰入 2,931百万円 貸倒引当金繰入 359百万円 賠償金及び補償金 230百万円</p> <p>減損損失 502百万円 当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">製造設備</td> <td rowspan="3">広島県 竹原市 他</td> <td>建物及び 構築物</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>東京都 北区他</td> <td>土地 他</td> <td style="text-align: right;">453</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	製造設備	広島県 竹原市 他	建物及び 構築物	12	機械装置	5	その他	30	遊休資産	東京都 北区他	土地 他	453	<p>* 1. 営業外収益のうち重要なものは次のとおりであります。</p> <p>受取利息 470百万円 受取配当金 5,707百万円</p> <p>* 2. 営業外費用のうち重要なものは次のとおりであります。</p> <p>支払利息 793百万円 社債利息 270百万円</p> <p>* 3. 特別利益のうち重要なものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券売却益 274百万円 貸倒引当金戻入 188百万円</p> <p>* 4. 特別損失のうち重要なものは次のとおりであります。</p> <p>無償修理負担金 1,100百万円 環境対策引当金繰入 209百万円 賠償金及び補償金 69百万円</p> <p>減損損失 13百万円 当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">製造設備</td> <td rowspan="3">広島県 竹原市 他</td> <td>建物及び 構築物</td> <td rowspan="3" style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> </tr> <tr> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	製造設備	広島県 竹原市 他	建物及び 構築物	13	機械装置	その他	<p>* 1. 営業外収益のうち重要なものは次のとおりであります。</p> <p>受取利息 863百万円 受取配当金 11,280百万円</p> <p>* 2. 営業外費用のうち重要なものは次のとおりであります。</p> <p>支払利息 1,418百万円 社債利息 375百万円</p> <p>* 3. 特別利益のうち重要なものは次のとおりであります。</p> <p>事業譲渡益 14,331百万円</p> <p>当該事項については、「2. 財務諸表等(事業分離関係)」に記載しております。</p> <p>* 4. 特別損失のうち重要なものは次のとおりであります。</p> <p>関係会社整理損 6,422百万円 環境対策引当金繰入 2,494百万円 賠償金及び補償金 320百万円</p> <p>減損損失 828百万円 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">製造設備</td> <td rowspan="3">広島県 竹原市 他</td> <td>建物及び 構築物</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>東京都 北区他</td> <td>土地 他</td> <td style="text-align: right;">723</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	製造設備	広島県 竹原市 他	建物及び 構築物	16	機械装置	23	その他	65	遊休資産	東京都 北区他	土地 他	723
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																									
製造設備	広島県 竹原市 他	建物及び 構築物	12																																									
		機械装置	5																																									
		その他	30																																									
遊休資産	東京都 北区他	土地 他	453																																									
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																									
製造設備	広島県 竹原市 他	建物及び 構築物	13																																									
		機械装置																																										
		その他																																										
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																									
製造設備	広島県 竹原市 他	建物及び 構築物	16																																									
		機械装置	23																																									
		その他	65																																									
遊休資産	東京都 北区他	土地 他	723																																									

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当社は、事業用の資産については管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等の単位によりグルーピングしております。</p> <p>また、遊休資産、減損の兆候のある貸与資産については個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。</p> <p>製造設備については、市況の著しい悪化のため収益力が低下しており、キャッシュ・イン・フローの生成が見込めず、売却の可能性も極めて低いことから、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>遊休資産については、キャッシュ・イン・フローの生成が見込めず、加えて売却の可能性が極めて低いものについて帳簿価額全額を減損損失として、また社外への売却が可能なものについては売却損失見込額等を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>5. 減価償却額は次のとおりであります。</p> <p>(1)有形固定資産 3,336百万円 (2)無形固定資産 139百万円</p>	<p>当社は、事業用の資産については管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等の単位によりグルーピングしております。</p> <p>また、遊休資産については個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。</p> <p>製造設備については、市況の著しい悪化のため収益力が低下しており、キャッシュ・イン・フローの生成が見込めず、売却の可能性も極めて低いことから、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>5. 減価償却額は次のとおりであります。</p> <p>(1)有形固定資産 4,035百万円 (2)無形固定資産 173百万円</p>	<p>当社は、事業用の資産については管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等の単位によりグルーピングしております。</p> <p>また、遊休資産については個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。</p> <p>製造設備については、市況の著しい悪化のため収益力が低下しており、キャッシュ・イン・フローの生成が見込めず、売却の可能性も極めて低いことから、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>遊休資産については、キャッシュ・イン・フローの生成が見込めず、加えて売却の可能性が極めて低いものについて帳簿価額全額を減損損失として、また社外への売却が可能なものについては売却損失見込額等を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>5. 減価償却額は次のとおりであります。</p> <p>(1)有形固定資産 7,321百万円 (2)無形固定資産 294百万円</p>

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注)	217	18	—	235
合計	217	18	—	235

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注)	252	16	—	268
合計	252	16	—	268

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加16千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注)	217	34	—	252
合計	217	34	—	252

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加34千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																										
<p>1. 借主側</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="114 533 504 862"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,591</td> <td>405</td> <td>1,186</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,110</td> <td>1,162</td> <td>947</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,066</td> <td>546</td> <td>520</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,768</td> <td>2,114</td> <td>2,654</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="178 1167 504 1272"> <tr> <td>1年内</td> <td>885百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,382百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,267百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="178 1576 504 1675"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>419百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>419百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	1,591	405	1,186	工具器具備品	2,110	1,162	947	その他	1,066	546	520	合計	4,768	2,114	2,654	1年内	885百万円	1年超	2,382百万円	合計	3,267百万円	支払リース料	419百万円	減価償却費相当額	419百万円	<p>1. 借主側</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="545 533 935 862"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,451</td> <td>436</td> <td>1,015</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,234</td> <td>1,273</td> <td>961</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>930</td> <td>539</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,616</td> <td>2,248</td> <td>2,368</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="609 1167 935 1272"> <tr> <td>1年内</td> <td>822百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,143百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,965百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="609 1576 935 1675"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>421百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>421百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	1,451	436	1,015	工具器具備品	2,234	1,273	961	その他	930	539	391	合計	4,616	2,248	2,368	1年内	822百万円	1年超	2,143百万円	合計	2,965百万円	支払リース料	421百万円	減価償却費相当額	421百万円	<p>1. 借主側</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="976 533 1366 862"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,476</td> <td>383</td> <td>1,093</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,217</td> <td>1,221</td> <td>995</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,067</td> <td>589</td> <td>477</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,761</td> <td>2,194</td> <td>2,566</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1040 1167 1366 1272"> <tr> <td>1年内</td> <td>884百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,339百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,224百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="1040 1576 1366 1675"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>839百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>839百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	1,476	383	1,093	工具器具備品	2,217	1,221	995	その他	1,067	589	477	合計	4,761	2,194	2,566	1年内	884百万円	1年超	2,339百万円	合計	3,224百万円	支払リース料	839百万円	減価償却費相当額	839百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
機械装置	1,591	405	1,186																																																																																									
工具器具備品	2,110	1,162	947																																																																																									
その他	1,066	546	520																																																																																									
合計	4,768	2,114	2,654																																																																																									
1年内	885百万円																																																																																											
1年超	2,382百万円																																																																																											
合計	3,267百万円																																																																																											
支払リース料	419百万円																																																																																											
減価償却費相当額	419百万円																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
機械装置	1,451	436	1,015																																																																																									
工具器具備品	2,234	1,273	961																																																																																									
その他	930	539	391																																																																																									
合計	4,616	2,248	2,368																																																																																									
1年内	822百万円																																																																																											
1年超	2,143百万円																																																																																											
合計	2,965百万円																																																																																											
支払リース料	421百万円																																																																																											
減価償却費相当額	421百万円																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
機械装置	1,476	383	1,093																																																																																									
工具器具備品	2,217	1,221	995																																																																																									
その他	1,067	589	477																																																																																									
合計	4,761	2,194	2,566																																																																																									
1年内	884百万円																																																																																											
1年超	2,339百万円																																																																																											
合計	3,224百万円																																																																																											
支払リース料	839百万円																																																																																											
減価償却費相当額	839百万円																																																																																											

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>2. 貸主側</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>114百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>498百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>613百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引にかかる貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引は同一条件で第三者にリースしておりますので、同額の残高が上記1. 借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。</p> <p>また、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p>	1年内	114百万円	1年超	498百万円	合計	613百万円	<p>2. 貸主側</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>125百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>470百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>596百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p>	1年内	125百万円	1年超	470百万円	合計	596百万円	<p>2. 貸主側</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>127百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>530百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>658百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引にかかる貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引は同一条件で第三者にリースしておりますので、同額の残高が上記1. 借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>また、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p>	1年内	127百万円	1年超	530百万円	合計	658百万円
1年内	114百万円																			
1年超	498百万円																			
合計	613百万円																			
1年内	125百万円																			
1年超	470百万円																			
合計	596百万円																			
1年内	127百万円																			
1年超	530百万円																			
合計	658百万円																			

(有価証券関係)

(前中間会計期間末) (平成18年9月30日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	405百万円	5,386百万円	4,981百万円
(2) 関連会社株式	347百万円	2,756百万円	2,408百万円
計	752百万円	8,143百万円	7,390百万円

(当中間会計期間末) (平成19年9月30日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	405百万円	5,953百万円	5,548百万円
(2) 関連会社株式	347百万円	2,509百万円	2,161百万円
計	752百万円	8,462百万円	7,709百万円

(前事業年度末) (平成19年3月31日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	405百万円	5,273百万円	4,868百万円
(2) 関連会社株式	347百万円	2,918百万円	2,570百万円
計	752百万円	8,191百万円	7,438百万円

(事業分離関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

銅製錬事業の分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

当該事項については、「1. 中間連結財務諸表等 (事業分離関係)」に記載のとおりであります。

(2) 分離した事業の内容

当該事項については、「1. 中間連結財務諸表等 (事業分離関係)」に記載のとおりであります。

(3) 事業分離を行った主な理由等

当該事項については、「1. 中間連結財務諸表等 (事業分離関係)」に記載のとおりであります。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額 14,331百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資 産		負 債	
科 目	金額 (百万円)	科 目	金額 (百万円)
たな卸資産	3,001	買掛金	1,275
その他の流動資産	1,872	その他の流動負債	315
有形固定資産	1,733	負債合計	1,591
無形固定資産	8	純資産	8,025
投資その他の資産	3,001		
資産合計	9,617	負債純資産合計	9,617

当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

銅製錬事業の分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

当該事項については、「1. 連結財務諸表等（事業分離関係）」に記載のとおりであります。

(2) 分離した事業の内容

当該事項については、「1. 連結財務諸表等（事業分離関係）」に記載のとおりであります。

(3) 事業分離を行った主な理由等

当該事項については、「1. 連結財務諸表等（事業分離関係）」に記載のとおりであります。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額 14,331百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資 産		負 債	
科 目	金額（百万円）	科 目	金額（百万円）
たな卸資産	3,001	買掛金	1,275
その他の流動資産	1,872	その他の流動負債	315
有形固定資産	1,733	負債合計	1,591
無形固定資産	8	純資産	8,025
投資その他の資産	3,001		
資産合計	9,617	負債純資産合計	9,617

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 179円05銭 1株当たり中間純利益 26円11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。 (追加情報) 当中間会計期間から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。 なお、前中間会計期間において採用していた方法により算定した当中間会計期間末の1株当たり純資産額は、185円46銭であります。	1株当たり純資産額 185円25銭 1株当たり中間純利益 12円17銭 同 左	1株当たり純資産額 184円77銭 1株当たり当期純利益 27円85銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。 (追加情報) 当事業年度から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当事業年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る当事業年度末の純資産額に含めております。 なお、前事業年度において採用していた方法により算定した当事業年度末の1株当たり純資産額は、186円94銭であります。

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	14,952	6,969	15,949
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	14,952	6,969	15,949
期中平均株式数(株)	572,738,921	572,704,171	572,730,120

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	102,545	106,090	105,818
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	102,545	106,090	105,818
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	572,730,217	572,697,279	572,713,882

(重要な後発事象)

(前中間会計期間) (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(当中間会計期間) (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1. ケチュア鉱区の鉱業権譲渡

当該事項については、「1. 中間連結財務諸表等 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(前事業年度) (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 無担保国内普通社債の発行

当該事項については、「1. 連結財務諸表等 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--------------------------------|----------------|---------------------------|-------------------------|
| (1) 発行登録追補書類（普通社債）
及びその添付書類 | | | 平成19年5月11日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第82期) | 自平成18年4月1日
至平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 事業年度
(第82期) | 自平成18年4月1日
至平成19年3月31日 | 平成19年9月5日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 事業年度
(第82期) | 自平成18年4月1日
至平成19年3月31日 | 平成19年11月7日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | | | 平成19年11月7日
関東財務局長に提出 |
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（ケチュア鉱区の鉱業権譲渡）に基づく臨時報告書であります。
- | | | | |
|-------------|--|--|--|
| (6) 訂正発行登録書 | | | 平成19年6月28日
平成19年9月5日
平成19年11月7日
平成19年11月7日
関東財務局長に提出 |
|-------------|--|--|--|

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

三井金属鉱業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西村 勝秀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 輝彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井金属鉱業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井金属鉱業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

三井金属鉱業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 輝彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西村 勝秀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井金属鉱業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井金属鉱業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月31日開催の取締役会において、ペルー国内に所有するケチュア鉱区のすべての鉱業権を、パンパシフィック・銅株式会社（ペルー）がペルーに設立する予定の現地法人（平成19年11月15日付で設立）に譲渡することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

三井金属鉱業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西村 勝秀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 輝彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井金属鉱業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井金属鉱業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

三井金属鉱業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 輝彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西村 勝秀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井金属鉱業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井金属鉱業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月31日開催の取締役会において、ペルー国内に所有するケチュア鉱区のすべての鉱業権を、パンパシフィック・カッパー株式会社がペルーに設立する予定の現地法人（平成19年11月15日付で設立）に譲渡することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。